

# 第四次子どもプラン武蔵野

(平成 27 年度～31 年度)

## 第 6 章 武蔵野市子ども・子育て支援事業計画

(平成 29 年 3 月 改定)

武蔵野市

# 第6章 武蔵野市子ども・子育て支援事業計画

(平成29年3月 改定)

## 1 計画改定の主旨

平成27年3月に策定した本市の「第四次子どもプラン武蔵野」は第五期長期計画の分野別アクションプラン（実施計画）であるとともに、「子ども・子育て支援法」に基づく、市町村版「子ども・子育て支援事業計画」も包含したものです。この計画に、学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期等を定めることで、保育・教育事業に対する市民のニーズにこたえていくための体制づくりを進めています。

このたび、本計画の中間年度の見直しを実施し、ニーズ調査の結果等から量の見込みと確保方策を再検討し、平成29年度、30年度、31年度の事業計画を改定しました。

## 2 計画の策定

### (1) 教育・保育提供区域の設定

市は、「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を設定します。本市では市域が狭いことを考慮し、市全域で1区域として設定します。

### (2) 幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保について

市は、「教育・保育（幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業等）」、「地域子ども・子育て支援事業（子育てひろば・こんにちは赤ちゃん訪問事業・一時預かり・病児保育・学童クラブ等）」について、人口推計及びアンケート調査と、必要に応じて利用者実績等も加味した上で、各事業における利用者ニーズを把握し、「量の見込み」として算出しました。なお、この「量の見込み」に表れた利用者ニーズを満たすために「確保方策」を定めます。

### (3) アンケート調査実施概要

本調査は、平成28年8月の武蔵野市の住民基本台帳に基づき、下表に示したそれぞれの対象データから無作為に抽出し、同9月に郵送配布・回収しました。

対象（対象児童について保護者が記入）	調査票種類	配布数	有効回収数	有効回収率
平成28年4月1日現在で未就学の児童	未就学児童 保護者用	1400票	821票	58.6%
平成28年4月1日現在で小学生の児童	小学生児童 保護者用	1200票	732票	61.0%

- ・人口推計は標準的方法であるコーホート要因法によりました。
- ・改定前の人口推計と実績値の乖離の主な要因は、推計誤差ではなく、改定前の推計時に明らかではなかった大規模開発によるものと思われます。
- ・主な変動要因である社会移動率の設定の際に、直近の開発予定を加味しました。

- ・利用意向の把握では、未就学児保護者向けアンケートの送付数を前回の 1200 件から 1400 件に増やしました。

### ①計画期間（平成 27～31 年度）における各年齢別人口推計結果

【改定前】

単位（人）

年齢	25年度(実績)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳	1,175	1,166	1,100	1,084	1,062	1,037	1,010
1歳	1,168	1,216	1,176	1,081	1,065	1,043	1,019
2歳	1,113	1,199	1,220	1,157	1,063	1,047	1,025
3歳	1,039	1,139	1,202	1,205	1,140	1,047	1,031
4歳	1,028	1,068	1,151	1,201	1,204	1,139	1,046
5歳	1,017	1,065	1,092	1,165	1,215	1,216	1,151
<b>未就学児小計</b>	<b>6,540</b>	<b>6,853</b>	<b>6,941</b>	<b>6,893</b>	<b>6,749</b>	<b>6,529</b>	<b>6,282</b>
6歳	1,013	1,055	1,081	1,092	1,169	1,217	1,216
7歳	1,001	1,036	1,069	1,085	1,097	1,177	1,223
8歳	982	1,027	1,053	1,081	1,096	1,106	1,191
9歳	957	1,003	1,038	1,055	1,088	1,102	1,113
10歳	967	970	1,009	1,038	1,055	1,088	1,103
11歳	985	981	982	1,019	1,048	1,064	1,100
<b>就学児合計</b>	<b>5,905</b>	<b>6,072</b>	<b>6,232</b>	<b>6,372</b>	<b>6,554</b>	<b>6,754</b>	<b>6,946</b>
<b>合計</b>	<b>12,445</b>	<b>12,925</b>	<b>13,173</b>	<b>13,265</b>	<b>13,302</b>	<b>13,283</b>	<b>13,228</b>

※各年 4 月 1 日、住民基本台帳人口

【改定後】

年齢		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度	30年度	31年度
0歳	—	1,229	1,289	1,237	1,310	1,330	1,293
1歳	—	1,170	1,261	1,331	1,253	1,327	1,368
2歳	—	1,165	1,190	1,211	1,307	1,231	1,326
3歳	—	1,112	1,145	1,188	1,208	1,304	1,243
4歳	—	1,010	1,137	1,121	1,196	1,216	1,323
5歳	—	1,084	1,096	1,124	1,139	1,215	1,246
<b>未就学児小計</b>	<b>—</b>	<b>6,770</b>	<b>7,118</b>	<b>7,212</b>	<b>7,413</b>	<b>7,623</b>	<b>7,799</b>
6歳	—	1,023	1,081	1,115	1,151	1,166	1,251
7歳	—	1,031	1,097	1,085	1,125	1,161	1,186
8歳	—	984	1,030	1,111	1,097	1,138	1,183
9歳	—	994	1,034	1,053	1,127	1,112	1,159
10歳	—	958	1,020	1,047	1,051	1,125	1,116
11歳	—	969	982	1,013	1,054	1,059	1,137
<b>就学児合計</b>	<b>—</b>	<b>5,959</b>	<b>6,244</b>	<b>6,424</b>	<b>6,605</b>	<b>6,761</b>	<b>7,032</b>
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>12,729</b>	<b>13,362</b>	<b>13,636</b>	<b>14,018</b>	<b>14,384</b>	<b>14,831</b>

※各年 5 月 1 日、住民基本台帳人口

## ② 幼児期の学校教育・保育

市は、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み(必要利用定員総数)」と「確保方策」を定めます。「幼児期の学校教育・保育の量の見込み(必要利用定員総数)」については、市に居住する子どもについて、「現在の認定こども園、幼稚園、保育所、家庭的保育事業(保育ママ)、認可外保育施設等の利用状況」に、「利用希望」を踏まえて以下の区分で設定します。

### ・ 保育の必要性の認定区分

1号認定：3-5歳 幼児期の学校教育(19条1項1号に該当:教育標準時間認定)

2号認定：3-5歳 保育の必要性あり(19条1項2号に該当:満3歳以上・保育認定)

3号認定：0-2歳 保育の必要あり(19条1項3号に該当:満3歳未満・保育認定)

## ・ 教育・保育の量の見込み(ニーズ量)及び確保方策

【改定前】

(人)

		平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		量の見込み (確保すべき量)	確保 方策	確保 不足数	量の見込み (確保すべき量)	確保 方策	確保 不足数	量の見込み (確保すべき量)	確保 方策	確保 不足数
平成26年度定員		1号相当：2,448人、2号相当：1,133人、3号相当：1,009人								
1号	3～5歳児	2,260	2,448	充足	2,342	2,448	充足	2,334	2,448	充足
	計	2,260	2,448	充足	2,342	2,448	充足	2,334	2,448	充足
2号	3～5歳児	908	1,129	充足	941	1,129	充足	938	1,129	充足
	計	908	1,129	充足	941	1,129	充足	938	1,129	充足
3号	0歳児	299	272	27	294	272	22	288	272	16
	1～2歳児	914	969	充足	840	969	充足	828	969	充足
	計	1,213	1,241	-28	1,134	1,241	-107	1,116	1,241	-125
		平成30年度			平成31年度					
		量の見込み (確保すべき量)	確保 方策	確保 不足数	量の見込み (確保すべき量)	確保 方策	確保 不足数			
1号	3～5歳児	2,232	2,448	充足	2,117	2,448	充足			
	計	2,232	2,448	充足	2,117	2,448	充足			
2号	3～5歳児	897	1,129	充足	851	1,129	充足			
	計	897	1,129	充足	851	1,129	充足			
3号	0歳児	281	272	9	274	272	2			
	1～2歳児	810	969	充足	792	969	充足			
	計	1,091	1,241	-150	1,066	1,241	-175			

※確保不足数とは、量の見込み(利用者ニーズ)を満たす確保方策を用意できない場合の不足分を表しています。以下、各事業において同様です。

【改定後】

		平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		量の見込み (確保すべき量)	確保 方策	確保 不足数	量の見込み (確保すべき量)	確保 方策	確保 不足数	量の見込み (確保すべき量)	確保 方策	確保 不足数
平成28年度定員		1号相当：2,296人、2号相当：1,089人、3号相当：979人								
1号	3～5歳児	—	—	—	—	—	—	1,520	2,296	充足
	計	—	—	—	—	—	—	1,520	2,296	充足
2号	3～5歳児	—	—	—	—	—	—	1,370	1,364	6
	計	—	—	—	—	—	—	1,370	1,364	6
3号	0歳児	—	—	—	—	—	—	386	306	80
	1～2歳児	—	—	—	—	—	—	1,251	1,129	122
	計	—	—	—	—	—	—	1,637	1,435	202
		平成30年度			平成31年度					
		量の見込み (確保すべき量)	確保 方策	確保 不足数	量の見込み (確保すべき量)	確保 方策	確保 不足数			
1号	3～5歳児	1,603	2,296	充足	1,636	2,296	充足			
	計	1,603	2,296	充足	1,636	2,296	充足			
2号	3～5歳児	1,444	1,592	充足	1,474	1,592	充足			
	計	1,444	1,592	充足	1,474	1,592	充足			
3号	0歳児	393	354	39	382	354	28			
	1～2歳児	1,250	1,261	充足	1,316	1,261	55			
	計	1,643	1,615	28	1,698	1,615	83			

確保方策の内容

- ・1号認定については、幼稚園と認定こども園の短時間利用、市で保護者補助を行っている幼児教育施設も含めています。※人数については、各園の定員数と実利用者数の多い方を記載しています。
- ・2号認定と3号認定については、認可保育所、小規模保育施設、家庭的保育施設と、東京都の認証保育所も含めています。
- ・不足数については、早期の充足に向けて取組みを進めていきます。

参考資料

教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策の内訳

※以下は前頁の「1号」・「2号」・「3号」における確保方策の内訳です。

・【1号認定】 幼児期の学校教育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策

【改定前】

単位（人）

1号認定（H26 定員：2,448人）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		2,260	2,342	2,334	2,232	2,117
確保方策	特定教育・保育施設	91	91	91	91	91
	確認を受けない幼稚園等 <small>（うち市外：612）</small>	2,357 <small>（うち市外：612）</small>	2,357 <small>（うち市外：612）</small>	2,357 <small>（うち市外：612）</small>	2,357 <small>（うち市外：612）</small>	2,357 <small>（うち市外：612）</small>
	認可外保育施設	-	-	-	-	-
確保方策合計		2,448	2,448	2,448	2,448	2,448
確保不足数		充足	充足	充足	充足	充足

【改定後】

1号認定（H28 定員：2,296人）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		—	—	1,520	1,603	1,636
確保方策	特定教育・保育施設	—	—	91	91	91
	確認を受けない幼稚園等	—	—	2,205	2,205	2,205
	認可外保育施設	—	—	-	-	-
確保方策合計		—	—	2,296	2,296	2,296
確保不足数		—	—	充足	充足	充足

・【2号認定】 保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策

【改定前】

単位（人）

2号認定（H26 定員：1,133人）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		908	941	938	897	851
確保方策	特定教育・保育施設	990	990	990	990	990
	確認を受けない幼稚園等	-	-	-	-	-
	認可外保育施設	139	139	139	139	139
確保方策合計		1,129	1,129	1,129	1,129	1,129
確保不足数		充足	充足	充足	充足	充足

【改定後】

2号認定（H28 定員：1,089人）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		—	—	1,370	1,444	1,474
確保方策	特定教育・保育施設	—	—	1,188	1,368	1,368
	確認を受けない幼稚園等	—	—	-	-	-
	認可外保育施設	—	—	176	224	224
確保方策合計		—	—	1,364	1,592	1,592
確保不足数		—	—	6	充足	充足

・【3号認定（0歳）】保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策

【改定前】

単位（人）

3号認定（H26定員：232人）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		299	294	288	281	274
確保方策	特定教育・保育施設	120	120	120	120	120
	特定地域型保育事業	31	33	33	33	33
	認可外保育施設	121	119	119	119	119
確保方策合計		272	272	272	272	272
確保不足数		27	22	16	9	2

【改定後】

3号認定（H28定員：979人） *0～2歳の定員		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		—	—	386	393	382
確保方策	特定教育・保育施設	—	—	138	168	168
	特定地域型保育事業	—	—	54	54	54
	認可外保育施設	—	—	114	132	132
確保方策合計		—	—	306	354	354
確保不足数		—	—	80	39	28

・【3号認定（1～2歳）】保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策

【改定前】

単位（人）

3号認定（H26定員：777人）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		914	840	828	810	792
確保方策	特定教育・保育施設	558	558	558	558	558
	特定地域型保育事業	115	123	123	123	123
	認可外保育施設	296	288	288	288	288
確保方策合計		969	969	969	969	969
確保不足数		充足	充足	充足	充足	充足

【改定後】

3号認定（H28定員：979人） *0～2歳の定員		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		—	—	1,251	1,250	1,316
確保方策	特定教育・保育施設	—	—	637	727	727
	特定地域型保育事業	—	—	208	196	196
	認可外保育施設	—	—	284	338	338
確保方策合計		—	—	1,129	1,261	1,261
確保不足数		—	—	122	充足	55

【確保方策の内訳】 ・特定教育・保育施設・・・保育所、認定こども園、幼稚園  
 ・確認を受けない幼稚園等・・・幼稚園、幼稚園類似施設、無認可幼児施設、幼児教育施設  
 ・特定地域型保育事業・・・小規模保育事業、家庭的保育事業  
 ・認可外保育施設・・・認証保育所、グループ保育室

### ③地域子ども・子育て支援事業

市は、計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」と「確保方策」を定めます。計画期間における「地域子ども・子育て支援事業量の見込み」については「現在の利用状況」に「利用希望」を踏まえて設定します。

#### ア. 時間外保育事業(延長保育事業)

保育所の保育時間は、児童福祉施設最低基準上は8時間が原則ですが、保護者の労働時間やその他の状況を考慮して、保育時間を定められることになっています。小学校就学前の子どもの保育にかかる希望時間帯を勘案して、適切と考えられる「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

#### ・時間外保育（0～5歳の未就学児の18時以降の時間外利用）

【改定前】

(延人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 25 年度 利用実績	4,978 人（年間延児童数）				
平成 26 年度 定員	1,904				
量の見込み (確保すべき量)	1,965	1,951	1,910	1,848	1,778
確保方策	2,228	2,228	2,228	2,228	2,228
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足

【改定後】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 27 年度 利用実績	5,749 人（年間延児童数）※1,303 人（月単位での申込み者数）				
平成 28 年度 定員	2,489				
量の見込み (確保すべき量)	—	—	1,425	1,465	1,499
確保方策	—	—	2,743	3,151	3,151
確保不足数	—	—	充足	充足	充足

#### 確保方策の内容

- ・18時以降の保育を実施している各施設の定員数を合計した人数を記載しています。



## イ. 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

小学校就学前の子どもに係る保育との連続性を重視して、放課後児童健全育成事業にかかる利用希望を勘案して、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

・放課後児童健全育成事業（学童クラブ） 各クラブごとの利用状況については本編9頁参照

### 【改定前】

(人)

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
平成 25 年度 利用実績	766（民間学童クラブ 3 か所 63 人含む）									
平成 26 年度 定員	875（民間学童クラブ 3 か所 80 人含む）									
量の見込み (確保すべき量)	770	409	784	420	809	431	842	439	873	447
確保方策	875	480	875	480	875	480	875	480	875	480
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足

### 【改定後】

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
平成 27 年度 利用実績	918（民間学童クラブ 3 か所 69 人含む）									
平成 28 年度 定員	1,003（民間学童クラブ 3 か所 80 人含む）									
量の見込み (確保すべき量)	—	—	—	—	1,022	302	1,050	309	1,098	320
確保方策	—	—	—	—	1,083	480	1,185	480	1,215	480
確保不足数	—	—	—	—	充足	充足	充足	充足	充足	充足

### 確保方策の内容

- ・高学年児童の確保方策は、放課後子ども教室（地域子ども館あそべえ）と連携して実施することとしています。

## ウ. 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、保護者の疾病や仕事等により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難な場合に利用できる事業です。利用希望把握調査による利用希望量を勘案し、また他の子育て援助活動支援事業等による対応を考慮し、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

### ・子育て短期支援事業（ショートステイ／0～5歳児の泊りがけの預け先）

#### 【改定前】

(延人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 25 年度 利用実績	69				
平成 26 年度 定員	70				
量の見込み (確保すべき量)	73	73	71	69	66
確保方策	80	80	80	80	80
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足

#### 【改定後】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 27 年度 利用実績	44				
平成 28 年度 定員	85				
量の見込み (確保すべき量)	—	—	72	74	77
確保方策	—	—	85	85	85
確保不足数	—	—	充足	充足	充足

#### 確保方策の内容

- ・児童養護施設で実施します。

## Ⅰ. 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業は、公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の基本事業を実施するものです。基本的な事業として、① 交流の場の提供・交流促進、② 子育てに関する相談・援助、③ 地域の子育て関連情報提供、④ 子育て・子育て支援に関する講習等があります。利用希望数等を勘案して、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

### ・地域子育て支援拠点事業（乳幼児の子育てひろば事業）

#### 【改定前】

(延人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 25 年度 利用実績	49,984 人日 / 3 か所				
量の見込み (確保すべき量)	77,181 人日	73,336 人日	70,420 人日	69,034 人日	67,419 人日
確保方策	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足

#### 【改定後】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 27 年度 利用実績	77,085 人日 / 6 か所				
量の見込み (確保すべき量)	—	—	84,148 人日	84,539 人日	86,692 人日
確保方策	—	—	6 か所	6 か所	6 か所
確保不足数	—	—	充足	充足	充足

### 確保方策の内容

- ・0123 吉祥寺、0123 はらっぱ、境こども園いこっと、すくすく泉、桜堤児童館、おもちゃのぐるりんで実施します。

## オ. 一時預かり事業（預かり保育・一時保育）

一時預かり事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所で一時的に預かる事業です。利用希望把握調査による利用希望量を勘案し、また他の子育て援助活動支援事業等による対応を考慮し、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

### ・幼稚園在園児対象の預かり保育

#### 【改定前】

(延人日)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 25 年度 利用実績		33,214				
量の見込み (確保すべき量)	1 号	40,767	42,263	42,115	40,256	38,204
	2 号	30,935	32,070	31,958	30,547	28,990
確保方策		33,214	33,214	33,214	33,214	33,214
確保不足数		38,488	41,119	未確定	未確定	未確定

#### 【改定後】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 27 年度 利用実績		36,519				
量の見込み (確保すべき量)	1 号	—	—	29,229	30,813	31,448
	2 号	—	—	31,460	33,165	33,849
確保方策		—	—	40,152	40,152	40,152
確保不足数		—	—	20,537	未確定	未確定

### 確保方策の内容

- ・市内 12 か所の私立幼稚園及び認定こども園にて、各施設の実態に応じた預かり保育が実施されており、市は支援しています。
- ・不足分については、私立幼稚園と協議のうえ、対応を検討します。

・幼稚園在園児対象の預かり保育以外の預かり保育

【改定前】

(延人日)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 25 年度 利用実績		6,547				
量の見込み (確保すべき量)		9,843	9,775	9,571	9,259	8,909
確保 方策	一時預かり	10,367	10,365	10,363	10,361	10,358
	ファミリー・サポート・センター	—	—	—	—	—
	※トワイライトステイ	—	—	—	—	—
確保不足数		充足	充足	充足	充足	充足

※トワイライトステイ・・・平日夜間等の緊急一時預かり事業

【改定後】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 27 年度 利用実績		6,499				
量の見込み (確保すべき量)		—	—	29,817	30,163	30,935
確保 方策	一時預かり	—	—	11,000	11,000	11,000
	ファミリー・サポート・センター	—	—	1,121	4,487	4,487
	※トワイライトステイ	—	—	—	—	—
確保不足数		—	—	17,696	未確定	未確定

確保方策の内容

- ・市内6か所の保育所と、すくすく泉で実施します。ファミリー・サポート・センター事業は平成29年度以降の実施を検討しています。
- ・平成29年度以降の不足分については対応を検討します。

## カ. 病児保育事業(病児・病後児保育事業)

病児・病後児保育事業は、地域の児童が発熱等で急に病気になった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等で看護師等が緊急的な対応等を行う事業です。利用希望把握調査による利用希望量を勘案して、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

### ・病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）

【改定前】

(延人日)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 25 年度 利用実績		842（ファミリーサポートセンターなし）				
量の見込み (確保すべき量)		2,913	2,893	2,832	2,740	2,637
確保 方策	病児・病後児保育	1,928	1,928	1,928	1,928	1,928
	ファミリー・サポート・センター	—	—	—	—	—
確保不足数		985	未確定	未確定	未確定	未確定

【改定後】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 27 年度 利用実績		873（ファミリーサポートセンターなし）				
量の見込み (確保すべき量)		—	—	5,071	5,214	5,335
確保 方策	病児・病後児保育	—	—	2,896	2,896	2,896
	ファミリー・サポート・センター	—	—	15	60	60
確保不足数		—	—	2,160	未確定	未確定

### 確保方策の内容

- ・ラポール、プチあんずで実施します。ファミリー・サポート・センター事業は平成29年度以降の実施を検討しています。
- ・平成29年度以降の不足分については対応を検討します。

## キ. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

児童の預かり等の援助を希望する者(依頼会員)と、援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。子どもを一時的に第三者に預けた日数の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案して、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

・就学後のファミリー・サポート・センター事業／事業実績なし。

【改定前】

(延人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (確保すべき量)	73	75	77	79	82
確保方策	73	75	77	79	82
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足

※ファミリー・サポート・センター事業の実施は未定ですが、すくすく泉で実施する一時預かりの実施量の一部を、本二  
ーズへの確保方策としています。

【改定後】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (確保すべき量)	—	—	99	102	106
確保方策	—	—	379	1,223	1,227
確保不足数	—	—	充足	充足	充足

### 確保方策の内容

- ・ファミリー・サポート・センター事業は平成29年度以降の実施を検討しています。すくすく泉で実施する一時預かりの実施量の一部と合わせて、本二ーズへの確保方策としています。

## ク. 利用者支援に関する事業(利用者支援)

利用者支援に関する事業は、子ども・子育て支援にかかる情報提供、利用希望に基づく相談について、子どもまたは子どもの保護者が身近な場所で必要な時に支援が受けられる事業を行います。利用希望調査により把握した「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

### ・利用者支援事業

#### 【改定前】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 26 年度 実績	1 カ所				
量の見込み (確保すべき量)	4 カ所	4 カ所	4 カ所	4 カ所	4 カ所
確保方策	4 カ所	4 カ所	4 カ所	4 カ所	4 カ所
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足

#### 【改定後】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 27 年度 実績	3 カ所				
量の見込み (確保すべき量)	—	—	5 カ所	5 カ所	5 カ所
確保方策	—	—	5 カ所	5 カ所	5 カ所
確保不足数	—	—	充足	充足	充足

### 確保方策の内容

- ・市子ども育成課、0123吉祥寺、0123はらっぱ、境こども園いこっつとで実施します。
- ・利用者支援事業（母子保健型）を平成 29 年度以降、市健康課で実施することを検討しています。



## ケ. 妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健診)

妊婦に対して健康診査を実施する事業は、母子保健法第 13 条で、自治体が必要に応じて妊産婦に対して健康診査を行うことを規定されていることを根拠に実施している事業です。出生の届出や母子手帳の発行件数等を勘案して、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

### ・妊婦に対する健康診査

#### 【改定前】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 25 年度 利用実績	1,313 人				
量の見込み (確保すべき量)	1,100 人	1,084 人	1,062 人	1,037 人	1,010 人
確保方策	実施場所：都内指定医療機関 実施体制：各医療機関で行うため不明 検査項目： ○初回（問診、体重測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白定性）、血液検査、血液型（A B O、R h）、貧血、血糖、不規則抗体、梅毒（梅毒血清反応検査）、B 型肝炎（H B s 抗原検査）、風疹（風疹抗体価検査） ○2 回目以降（問診、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、その他選択項目（1 項目選択）クラミジア抗原、C 型肝炎、経膈超音波、血糖、貧血、B 群溶連菌、N S T（ノン・ストレス・テスト） 実施時期：一年間				
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足

#### 【改定後】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 27 年度 利用実績	1,359 人				
量の見込み (確保すべき量)	—	—	1,455 人	1,477 人	1,436 人
確保方策	実施場所：都内指定医療機関 実施体制：各医療機関で実施 一般健康診査： ○初回 問診、体重測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白定性）、血液検査（血液型（A B O、R h）、貧血、血糖、不規則抗体、HIV 抗体）、梅毒（梅毒血清反応検査）、B 型肝炎（H B s 抗原検査）、風疹（風疹抗体価検査） ○2 回目以降 問診、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、その他選択項目（1 項目選択；クラミジア抗原、C 型肝炎、経膈超音波、HTLV-1 抗体、血糖、貧血、B 群溶連菌、N S T（ノン・ストレス・テスト） 超音波検査（経腹） 子宮頸がん検診（子宮頸部細胞診検査）				
確保不足数	—	—	充足	充足	充足

### コ. 乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業は、母親が育児不安を強く感じやすい乳児期早期に、保健センターの保健師や助産師が家庭訪問を実施する事業です。出生数等を勘案して、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

### サ. 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

当事業は、養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事援助等)を行う事業です。児童福祉法第6条の3第5項に規定する要支援児童及び特定妊婦、同条第8項に規定する要保護児童の数等を勘案して、適切な「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

#### ・乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業

##### 【改定前】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 25 年度 利用実績	1,322 人（乳児家庭全戸訪問事業：1,293 人、養育支援訪問事業 29 人）				
量の見込み (確保すべき量)	1,150 人	1,134 人	1,112 人	1,087 人	1,060 人
確保方策 (乳幼児家庭 全戸訪問事業)	実施体制：10 人 実施機関：武蔵野市健康課 委託団体等：助産師				
確保方策 (養育支援 訪問事業)	実施体制：40 人 実施機関：武蔵野市子ども家庭支援センター 委託団体等：NPO 法人ひまわりママ、助産師、社会福祉士、ペアレントトレーナー他				
確保不足数	充足	充足	充足	充足	充足

##### 【改定後】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
平成 27 年度 利用実績	1,338 人（乳児家庭全戸訪問事業：1,296 人、養育支援訪問事業 42 人）				
量の見込み (確保すべき量)	—	—	1,360 人	1,380 人	1,343 人
確保方策 (乳幼児家庭 全戸訪問事業)	実施体制：10 人 実施機関：武蔵野市健康課 委託団体等：助産師				
確保方策 (養育支援 訪問事業)	実施体制：40 人 実施機関：武蔵野市子ども家庭支援センター 委託団体等：NPO 法人ひまわりママ、助産師、社会福祉士、ペアレントトレーナー他				
確保不足数	—	—	充足	充足	充足

### **3 計画の推進**

#### **(1) 計画の推進体制**

本計画の推進にあたって、幼稚園・保育所・認定こども園等の子ども・子育て支援事業者、学校、企業、地域団体、市民と連携して施策に取り組むとともに、多くの方の意見を取り入れながら取組みを広げていきます。また、社会情勢の急速な変化に伴う新たな課題に対しても柔軟に対応し、積極的に取り組んでいきます。

#### **(2) 進捗状況の管理**

子ども・子育て支援事業計画は、施策の進捗状況(アウトプット)についての点検・評価が重要であると考えます。子ども・子育て支援の推進においては、柔軟で総合的な取組みが必要であることから、この取組みを評価するための目標を設定し、点検及び評価を各年度で行い施策の改善につなげていきます。

# 第7章 子育て支援サービスの目標値

## (1) 評価の仕組み

本プランでは、①策定→②実施→③評価→④改善のPDCAサイクルを効果的に実施するため、子育て支援サービスの数値目標の達成状況を示す目標事業量と、利用者の視点に立った評価指標を設定し、点検・評価を行います。目標事業量については毎年度、評価指標については5年に1回点検・評価を実施し、施策の改善を図ります。

武蔵野市子ども・子育て支援事業計画の改定に伴い、平成31年度の目標事業量を見直しました。

### ◆子育て支援サービスの目標事業量◆

	子育て支援サービス名	目標指数	平成25年度 実施事業量	平成27年度 実施事業量	平成31年度 実施事業量
1	教育提供事業（1号認定子ども及び2号認定子どもで幼児期の学校教育利用の希望者等を対象）	定員数	2,045人 (利用実績)	2,041人 (利用実績)	1,636人
2	保育提供事業（2号認定子ども等を対象、1の対象を除く。）	定員数	865人 (利用実績)	990人 (利用実績)	1,474人
3	保育提供事業 （3号認定子ども等を対象）	定員数	749人 (利用実績)	834人 (利用実績)	1,698人
4	延長保育事業	設置か所数	29か所	32か所	42か所
5	放課後児童健全育成事業 （学童クラブ等）	定員数 （低学年） 設置か所数	815人 15か所	943人 15か所	1,098人 15か所
		定員数 （高学年）	—	23人 ※民間学童3か所の在籍児童数。公立学童では平成27年度は高学年児童を受入れていない。	320人 (地域子ども館あそべえ連携事業)
6	子育て短期支援事業 （ショートステイ事業）	利用可能者数 （延人日）	69人 (利用実績)	44人 (利用実績)	77人
		設置か所数	2か所	2か所	2か所
7	地域子育て支援拠点事業	利用者数 設置か所数	49,984人 3か所	82,897人 5か所	86,692人日 6か所
8	一時保育事業（幼稚園型）	利用可能者数 （延人日）	33,214人 (利用実績)	37,598人 (利用実績)	65,297人
		設置か所数	12か所	13か所	13か所

9	一時保育事業（その他）	利用可能者数 （延人日） 設置か所数	10,016 人 利用実績：6,547 人 6 か所	9,594 人 利用実績：5,778 人 7 か所	30,935 人 8 か所
10	病児・病後児保育施設	利用可能者数 （延人日） 設置か所数	1,932 人 利用実績：842 人 2 か所	1,908 人 利用実績：873 人 2 か所	5,335 人 3 か所
11	利用者支援事業	設置か所数	1 か所	3 か所	5 か所
12	妊婦健診（1回目）	受診率	93.6%	97.4%	95.0%
13	こんにちは赤ちゃん訪問	把握率	98.5%	99.1%	100.0%
14	1歳6ヶ月児健診（内科）	受診率	90.8%	91.6%	95.0%
15	3歳児健診	受診率	93.4%	96.4%	95.0%
16	中高生リーダー	登録人数	353 人	387 人	400 人
17	地域のリーダーを育成する講座	参加者数	※—	※—	40 人
18	子育て支援者等育成講座	参加者数	57 人	52 人	72 人
19	共助によるコミセン親子ひろば事業	実施か所数	—	4 か所	6 か所

※偶数年に隔年実施。平成24年度19人、平成26年度7人。

## ◆評価指標◆

※アンケート欄 子ども・子育て支援に関するアンケート調査、青少年に関するアンケート調査

未就学：未就学児童保護者向け／小学生：小学生児童保護者向け／青少年：中高生世代向け

基本目標		評価指標	アンケート	平成 25 年度	目標	
全体		理想的な子どもの人数よりも実際に育てられると思う人数の方が少ないと答えた人の割合	未就学	55.0%	減少	
			小学生	48.9%		
		市の子育て環境や支援への満足度	未就学	39.5%	増加	
			小学生	43.4%		
1	子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	子育てに対して気になることや何らかの悩みを抱えている人の割合	未就学	86.9%	減少	
			小学生	84.8%		
		病気やけがで通常の保育サービスを受けることができなかったことのある人の割合	未就学	73.7%	減少	
			小学生	49.8%		
		保育サービスを利用していない人で、預けたいが保育サービスに空きがないと答えた人の割合		未就学	20.7%	減少
		2	地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	子育てに関する悩みを相談できる隣近所の人や地域の知人・友人がいる人の割合	未就学	48.5%
小学生	49.7%					
3	青少年の成長・自立への支援	いつも自分の居場所がない感じがしていると答えた子どもの割合	青少年	23.1%	減少	
		毎日が退屈だと感じていると答えた子どもの割合	青少年	33.5%	減少	
4	子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	仕事と子育てを両立しているが、働くことに配偶者や家族、職場の理解が得られていないと答えた人の割合	未就学	19.3%	減少	
			小学生	11.4%		
		出産前に離職したが、両立支援の環境が整っていたら就労を継続していたと答えた人の割合	未就学	57.7%	減少	

# 資 料 編

- 資料1 第四次子どもプラン武蔵野 第6章「武蔵野市子ども・子育て支援事業計画」  
改定案へ寄せられた意見及び取扱方針
- 資料2 武蔵野市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果概要

## 資料 1 「第四次子どもプラン武蔵野」第 6 章武蔵野市子ども・子育て支援事業計画（平成 29 年 3 月改定案）へ寄せられた意見及び取扱方針

※重複している意見は統合して以下の表を作成しています。

No.	項目	意見の要旨	取扱方針
1	計画の策定（人口推計結果）	改定前後で人口推計、保育確保不足数に大きなずれがありますが、ずれの原因と今後のずれを可能な限り少なくする方策について記載が必要ではないでしょうか。	<p>ご意見を踏まえ、記載を追加します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口推計は標準的方法であるコーホート要因法によりました。</li> <li>・改定前の人口推計と実績値の乖離の主な原因は、推計誤差ではなく、改定前の推計時に明らかではなかった大規模開発によるものと思われます。</li> <li>・主な変動要因である社会移動率の設定の際に、直近の開発予定を加味しました。</li> <li>・利用意向の把握では、未就学児保護者向けアンケートの送付数を前回の 1200 件から 1400 件に増やしました。</li> </ul>
2	計画の策定（人口推計結果）	p.2 改定前の 28 年(予測)値と改定後の実績値を見ると、未就学児で 319 人違っています。これは予測の誤差として大きいのでしょうか。プラスマイナス 300 人程度のエラー、もしくはそれよりも大きい数字が想定されていたのでしょうか。もしこの誤差が大きいようでしたら、予測の仕方考え直す必要はありますか。	
3	計画の策定（人口推計結果）	p.2「計画期間における各年齢別人口推計結果」は、〇〇年の〇歳という表ではなく、一年ずつずらして〇〇年生まれの人口推移の表があったら面白いと思いました。もし、推移の中での変動の誤差を吸収できているのが確認できたら、最終的な誤差は 0 歳の予測誤差の積み上げが影響として大きいことが分かります。だとすれば、0 歳の予測方法を改善するだけで、全体の改善ができるかもしれません。	
4	計画の策定（人口推計結果）	建築中および建築申請中のマンションを児童数の推計に入れているのでしょうか。	
5	計画の策定	この計画書のどこかに、各数値の予測方法の名称が示されているなどと思いました。おそらく一般的な算出方法があるんだと思います。	
6	計画の策定	透明性確保の観点から、「量の見込み」のより具体的な推計手法等については、対外的に公表すべきです。	<p>国の示す手引にのっとり標準的な算出方法を用いて行っています。推計手法の公表につきましては、ご意見として承り、今後研究していきます。</p>
7	計画の策定	全体的な印象として(「子ども・子育て支援法」自体がそうですが)、乳幼児・児童とも保育に偏りすぎており、保育を必要としない乳幼児・児童との格差を感じます。「保育を必要としない」子どもも大切にしてください。	<p>今改定で数値が変更されるものは、教育・保育に関するものを中心としていますが、本計画を含む「第四次子どもプラン武蔵野」の基本理念のとおり、引き続きすべての子どもや子育て家庭を支援することを目指してまいります。</p>
8	計画の策定	p.1 2(2)「幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保について」にありますように、これは事業計画ではなく確保計画ではないでしょうか。	<p>子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく法定計画であり、名称、内容は同法第 61 条にもとづくものです。</p>
9	計画の策定	改定後の数字も甘いと思います。今回の改定版の作成にあたり、過去（前回）の見込みが想定通りにはっていないという反省を踏まえて、何か具体的な改善策をこじったのでしょうか。	<p>平成 28 年度に再度人口推計及びアンケート調査を行い、また必要に応じて利用実績等も加味した上で、各事業における利用者ニーズを把握し、量の見込みを算定しています。</p>
10	計画の策定	・すでに子供がいる家庭のみを対象としたアンケートから今後の潜在的なニーズをくみ取ることは無理があるのではないのでしょうか。5 年もあれば、世代も変わります。「これから」子育て世代を担うことになる若い世代の価値観や希望も踏まえる必要があると思います。	<p>子ども・子育て支援法において、子どもの保護者の利用意向を勘案し計画を作成するよう定められおり、また、子ども・子育て支援法に基づく基本指針には、保護者に対する調査等を行い、これを踏まえて量の見込みを推計すると示されていますが、ご意見として承り、今後、研究していきます。</p>
11	計画の策定	・アンケートについて、対象となる児童数の 10%の回答ということで、もう少し多くの意見を徴収すべきだと思います	<p>ご意見として承り、今後、検討していきます。</p>
12	教育・保育提供区域の設定	・「確保方策」について住民のニーズをより的確に把握するとともに、バランスの取れたまちづくりを実現する観点からは、武蔵野市は、教育・保提供区域をよりきめ細かく設定すべきです。どこでどのような状況が発生しているかをきめ細かく把握し、分析することが不可欠であり、小学校の学区（12 学区）が区域の候補として一定の合理性・説得性があると考えます。	<p>地方など、市域が広い市町村では区域を分けて設定していますが、武蔵野市の計画では区域の一つとして設定しています。実際に事業を進めるにあたっては、地域性を考慮して取り組んでいきます。</p>
13	教育・保育提供区域の設定	教育・保育提供区域の設定について、市域が狭いことを考慮し 1 区域とするとありますが、子どもの足で徒歩 30 分程度（大人で徒歩 20 分）が限界ではないでしょうか。	
14	教育・保育提供区域の設定	「本市では市域が狭いことを考慮し、市全域で 1 区域として設定します。」とありますが、計画が大雑把すぎるのではないのでしょうか？せめて小学校の学区程度の粒度で考えてください。	
15	教育・保育提供区域の設定	保育園の不足に関して、自動車通勤ばかりの地域ならともかく、自転車やバスで通勤する世帯が多い中、市全域で 1 区域として計画されてはたまりません。区域の粒度の再検討をお願いします。	
16	教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策	2 号認定の子どもの量の見込みはきちんとした人口推移の想定、保育を必要とする数の想定を踏まえてのものではないでしょうか。再来年には 300 世帯を超える大型マンションもできますし、各地の空き地が宅地になっています。もっと、子供の数が増えるのではないかと思います。	
17	教育・保育の量の見	保育確保不足数などの予測が不足のほうにずれようには計画せ	<p>本計画の量の見込みは、平成 28 年度に実施した最新の人口推</p>



	込み（ニーズ量）及び確保方策	ず、ずれが発生したとしても充分充足する方向のずれの予測を立ててください。	計と平成 28 年 9 月に実施したアンケート等を基にして算出したしました。 保育の量については、本計画を基本としつつ、適切に確保してまいります。
18	教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策	現在 3 歳～ 5 歳の保育必要量は足りているように思われますが、小規模保育園が多くできているので、3 歳の壁が問題になるのではないのでしょうか。	3～5 歳の保育の量の確保については、認可保育園の整備等小規模保育事業所等の卒園生を受け入れられるよう行ってまいります。
19	教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策	3 歳以降の保育施設の確保が出来ず、仕方なくフルタイムの仕事をあきらめる、またはフルタイムで仕事をしたくても預けられる保育施設がないため希望を出せないといった潜在ニーズを汲み取れるよう、もうすこしきちんと計画していただきたいです。	
20	教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策	現在通う保育園も、市からの強い要望で本来 2 歳までの予定を 3 歳まで受け入れ可能にしたと聞きました。しかし、認可保育園の入所申し込み時、認可小規模保育園卒園予定児にはポイント加算されますが、3 歳までの認証保育園を卒園予定児には全くポイント加算されません（つまり、現在の待機児童数では認可保育園には入れません。）民間の事業者に要望をするだけでなく、市側も受け皿、救済措置をきちんと作っていただきたい。	3～5 歳の保育の量の確保については、認可保育園の整備等小規模保育事業所等の卒園生を受け入れられるよう行ってまいります。
21	教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策	平成 30 年度、31 年度に確保不足数が一定数あるのは問題だと思います。	確保不足数が無いよう、保育施設の追加整備等により保育の量を確保してまいります。
22	教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策	平成 30 年度、31 年度に確保不足数が一定数あるのは問題だと思います。	
23	教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策	②の幼児期の学校教育・保育について 平成 31 年で充足とならない内容は、保育環境整備の充実にはならない。充足に向けての策を示してもらいたい。	
24	教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策	まずは待機児童をゼロにしてください。そのためにはたくさんの保育所を作るしかないと考えます。	
25	教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策	来年度以降に待機児童をゼロにする計画を立てていただくことを望みます。あまり使われていない施設を保育所にする、駅や学校の敷地を借りるなど、検討の余地はいくらでもあると思っています。	
26	教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策	0～2 歳の定員の量の見込みについて、これでは足りないと思います。今後都市部への一極集中や共働き夫婦の増加を考慮した数値でしょうか。現時点で保育施設に入れない子どもが多くいる中で、量の見込みが平成 31 年度に減っているのは想定として甘すぎるのではないのでしょうか。	
27	教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策	待機児童のカウント方法について、現在認証やグループ保育などの認可外に入った児童をカウントしていませんが、いずれ転園を希望している世帯は、「何年度 4 月から入園希望」などの利用希望を取るなどして、量の見込みに入れるべきです。	本計画の量の見込みは、平成 28 年度に実施した最新の人口推計と平成 28 年 9 月に実施したアンケート等を基にして算出したしました。量の見込みは受け皿の確保という観点から、認証保育所等の自治体の単独保育施策を含めて算定しています。
28	教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策	・待機児童の定義は狭義で用いられ実際の需要を現していない。やむを得ず他の市や無認可に入れたい育休を延長したり仕事を辞めたケースが待機児童にカウントされないのはおかしい。入れるなら認可に入りたい、間違えずに待機している児童である。対策の対象から外さないで下さい。	本計画の量の見込みは、平成 28 年度に実施した最新の人口推計と平成 28 年 9 月に実施したアンケート等を基にして算出したしました。認証保育所入所者は待機児童としてはいないが、ベビーホテル等の無認可保育施設、育休延長者は待機児童としてカウントしています。
29	教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策	②の幼児期の学校教育・保育について 平成 30 年度で確保数が大幅に増えているが、それまで 1 年しかないが、実現性を示して頂きたい。弾力化・詰め込み、では対策ではない。	市では平成 30 年 4 月までに待機児童を解消するべく、保育施設の整備を進めています。このため、現段階で計画している施設整備に伴う保育の量を記載しており、弾力化・詰め込みでの対応ではありません。
30	教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策	「②幼児期の学校教育・保育」について 【改定後】の「2 号 平成 29 年度 確保不足数」に 2 号（3～5 歳）の確保不足数 = 6、3 号の確保不足数 = 202 とありますが実感している数値と大きく隔たりがあります。この数値の根拠となる「量の見込み」「確保方策」の元はどこから来ているのでしょうか。 手元に「子ども家庭部子ども育成課 NEWS LETTER 平成 28 年度第 3 号 2017.1.30」がありますが、29 年 4 月一斉入所・入園申し込みの状況（1 次調整）について募集人数（入所可能数）0 歳～ 5 歳：553 人のところ 1 次受付人数：1203 人とあります。約 650 人が入所不可能となるはずで、650 人が今現在入所を希望して入れないのに計画上の不足数が 202 人とはどういうことでしょうか？	本計画の量の見込みは、平成 28 年度に実施した最新の人口推計と平成 28 年 9 月に実施したアンケート等を基にして算出したしました。 確保方策については、認証保育所や武蔵野市グループ保育室といった自治体独自の保育施策の数も含んでいます。 なお、一斉入所申込状況については転園申請も含んだ数となっています。
31	教育・保育の量の見込み（ニーズ量）及び確保方策	改定前の計画では、算出の考え方について「国の手引きの利用意向率は、育児休業制度の利用等を反映しておらず実態に即してい	量の見込みの算出については、できるだけ実態を反映した計画になるようにしています。

	び確保方策	ないことから、直近の認可保育所と認証保育所の申込者数に伸び率を加味して算出」と説明していますが、その様に算出した数字も、結局のところ「実態に即した」ものではありませんでした。今回の見直しにおいては、せめて国の手引きの利用意向率を用いて算出される数字を量の見込み（ニーズ量）として採用することを強く希望します。	
32	イ. 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	改定前と改定後に200近い見込みの差があるが、29年度すぐに「充足」と出ているのに違和感がある。「詰め込み」で対応していることを意味するものではないか。クラブを増設することで確保方策としていただきたい。「あそべえ」と連携して確保方策とするのには反対。学童クラブが全学年を対象とした確保の計画を持つことが必要。	平成27年度に四小、五小、平成28年度に一小、関前南小、千川小で学童クラブを増設したため充足としています。学童クラブ利用児童数が増加傾向にあるため、今計画中には学童クラブ全学年を対象とした確保方策を持つのは困難ですが、今後、全学年を対象とした確保計画について研究していきます。
33	イ. 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	高学年児童の確保方策はあそべえとなっているが、学童とあそべえは似て非なるものである。あそべえと連携で解消するのは違う。	本来なら学童クラブのみで、全学年の量の見込みに対応すべきですが、学童クラブ児童数が増加傾向にあり全学年の受け入れが困難な現状では、低学年の学童クラブ利用を優先し、高学年はあそべえ等の施設をご利用いただけます。
34	イ. 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	「平成29年度 高学年」の確保不足数が「充足」とありますがこれは一体どこから得た結果でしょうか。「量の見込み」はどこから得た数値ですか？	平成29年度の充足は、あそべえとの連携により量の見込みに対応可能であるため「充足」としています。高学年の量の見込みは、高学年の利用意向率から試算しています。
35	イ. 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	「・高学年児童の確保方策は、放課後子ども教室（地域子ども館あそべえ）と連携して実施することとしています。」としているが、国は児童福祉法の改正に伴い、学童クラブについて全児童の受け入れを促しているが、市としては少なくとも平成31年度までは、高学年の受け入れの予定は無いということか。学童クラブ・あそべえ運営主体一体化が成され連携強化が期待されるが、そもそも学童とあそべえは別の施設であるため、高学年児童の保護者が学童クラブに通所させたい（または高学年児童が学童クラブに通所したい）というニーズをどう調査し、どう扱うか計画しているのか。	高学年の児童の学童クラブでの受け入れ実施時期は未定です。当面の間、あそべえと連携して対応します。高学年の量の見込みは、高学年の利用意向率から試算しています。放課後の居場所が必要な児童は、あそべえとの連携で対応します。
36	イ. 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	支援の必要な児童について、学童クラブにおける高学年での受け入れは、かねてから希望・期待されている事案である。今計画の後期での「量の見込み」・「確保方策」には対象となる児童は反映されているのか。反映されていないとすれば、今計画の中で受け入れは検討されていないということか。	小学校6年生までの受入につきましては、障害の有無に関わらず課題と考えています。特に障害のある児童については、施設自体の見直しや改善、障害児枠とそれ以外との入所時の優先順位、学童クラブ内での集団の作り方等の課題も踏まえながら、早急にその対象を拡げていきたいと考えています。
37	工. 地域子育て支援拠点事業	確保方策の施設数が増えていないのに、量の見込み数が増えている。そのことにより、改定後の利用実績と改定前の量の見込みを比べると、充足していないのに、改定後で充足していることはおかしいのではないかと。1人当たりのスペースが狭くなっているのであれば、安全性等に欠ける。見直して頂きたい。	量の見込みが増加していますが、それでもなおスペース等に余裕があり、前回同様に6カ所で充足していると考えております。今後も充分安全性に配慮して事業を行っていきます。
38	工. 地域子育て支援拠点事業	「地域子育て」と銘打っているのに、市全体で、量的に充足すると判断するのはお粗末すぎませんか？乳幼児を相手にする事業であれば、ベビーカーで行ける範囲で対応すべきでしょうし、意見1（区域の設定が大きすぎる）で指摘した物差しが大雑把すぎて、各計画の本来の目的にかなっていないと感じます。各施策に必要な尺度を持って、計画を立ててください。	市内6カ所の地域子育て支援拠点のほか、身近な場所にあるコミセン12カ所を会場とした親子ひろばを定期的実施しております。施策を検討する上での尺度についてはご意見として承り、実際に事業を進めるにあたっては、地域性を考慮して取り組んでいます。
39	工. 地域子育て支援拠点事業	工. 地域子育て支援拠点事業について 桜堤児童館の今後のあり方について議論が進められているが、結論如何により「量の見込み」・「確保方策」には大きな影響が出る可能性はあるのか。また、その場合の対策について何らかの検討がなされているのか。	現計画への大きな影響はありません。
40	オ. 一時預かり事業（預かり保育・一時保育）	『③地域子ども・子育て支援事業 オ.一時預かり事業（預かり保育・一時保育）』について、「幼稚園在園児対象の預かり保育以外の預かり保育」←もっとわかりやすい言い方はなかったのでしょうか。	わかりづらく申し訳ありません。今後、一時預かり事業（幼稚園を除く）等改めてまいります。
41	オ. 一時預かり事業（預かり保育・一時保育）	「幼稚園在園児対象の預かり保育以外の預かり保育」平成29年度について、改定前のニーズ(9571)と改定後のニーズ(29817)があまりにも違いすぎるので、なぜなのか説明がほしいです。	就労形態の多様化や就学前児童の増等により、全体的にニーズ量が増加していると考えています。
42	オ. 一時預かり事業（預かり保育・一時保育）	ここ数年でたくさん保育所を作ってきました。しかし、各保育所の一時預かりは保育所に入れなかった人の利用が多く利用者が固定化していたと思います。それは解消できたのでしょうか。	保育園で実施している一時保育の利用者層は以前に比べて固定的利用者は減ってきている状況はあるようですが、全ては解消されておりません。引き続き保育所整備を行い、解消に努めてまいります。
43	オ. 一時預かり事業（預かり保育・一時保育）	園によっては、予約が取れないこともある。キャンセルした場合の緊急受け入れなど、取りやすいしくみを導入してほしい。	保育園で実施している一時保育が予約しづらい状況にあることは認識しており、施設拡充に向けて検討しております。 なお、キャンセル待ち等の運用についても、今後より利用しやすいよう研究してまいります。
44	カ. 病児保育事業（病児・病後児保育事業）	市内2施設では本当に足りない。増やす、もしくは、病児保育サービスとの連携を図って欲しい	市としても不足していることは認識していることから、施設の増について検討しています。
45	キ. 子育て援助活動	平成29年度のいつに実施するのか、明確にしたい	平成29年度以降、早い時期の実施を検討しています。

	支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）		
46	ク. 利用者支援に関する事業（利用者支援）	確保方策の内容に、桜堤児童館がありません。追加してください。”利用希望に基づく相談について、子どもまたは子どもの保護者が身近な場所で必要な時に支援が受けられる事業”とありますが、これは正に今桜堤児童館で実施されていることです。確保方策から抜いたということは、桜堤児童館の現機能を変える／減らすということでしょうか？桜堤児童館の今後のあり方について検討中ということは理解しています。せめて括弧付きでも桜堤児童館を乗せてください。	利用者支援事業は地域子育て支援拠点事業の施設等に利用者支援専門員を配置し、利用者支援及び地域連携を実施するものです。本市では0123施設等で実施しており、桜堤児童館での実施が未定である点は、改定前と異なりません。
47	第7章 子育て支援サービスの目標値	第7章、末尾の◆評価指標◆において、目標が「増加・減少」という非常に緩い表現になっていますが、具体的な数字を入れなければ目標にはならないと思います。また、「仕事と子育てを両立しているが、働くことに配偶者や家族、職場の理解が得られていないと答えた人の割合」への目標が「増加」になっている点が理解できませんでした。働かないで子育てに専念すべき、というスタンスで進めていくということでしょうか。	第7章では、定量的な目標事業量とあわせて、定性的な評価指標にもついて評価してまいります。また、「仕事と子育てを両立しているが、働くことに配偶者や家族、職場の理解が得られていないと答えた人の割合」への目標を、「増加」から「減少」に訂正します。
48	計画の推進	「量の見込み」は、実績をしっかりと把握するとともに、年単位で随時アップデートしていくべきです。「確保方策」は、「量の見込み」や国・都の政策・施策の動向を適時適切にフォローし、きめ細かく行うべきです。	本計画は子ども・子育て支援法により5年を1期とするものですが、子ども・子育て基本法に基づく基本指針に、計画上のニーズ量及び確保方策と実際の値に乖離があれば、中間年度における計画の見直しが可能とされていることにより改定するものです。ご指摘のとおり、実績の把握や、国・都の施策等を十分考慮し、次期計画の策定に取り組んでいきます。
49	計画の推進	「確保方策」の計画策定・実施に当たっては、一般市民を含む各種利害関係者との対話を今まで以上に、かつ、早い段階から丁寧に行うべきです。	計画の策定段階で子どもプラン推進地域協議会に諮るとともに、実施に当たっては丁寧な対話を大切にまいります。
50	計画の推進	学童クラブの育成指針が改定されるが、今回の改定については意見交換会が開かれたものの、保育のガイドライン改定のような改定検討の協議会が開かれなかった。また、28年度は学童クラブ・あそべえ運営主体一体化の試行が3校で実施されたが、保護者に対しては利用調査のようなものは無く、何を試行・検証しているのかわかりづかった。「多くの方の意見を取り入れながら取組みをひろげていきます」とあり、今後は事業の検証を着実に行うのはもちろん、市、子ども協会、指導員、保護者の4者による定期的な協議会の設置を強く望む。	今後は、新たな運営体制についての検証を行うとともに、定期的に保護者の意見を聞く場を設けて事業の運営に反映させます。
51	その他	第2期小学生の放課後施策推進協議会が終了して2年が経過した。子どもプランでも「小学生の放課後施策について意見を聞き、評価する場を設定することを検討」ともあるので、早期にこれに代わる会議、もしくは「第3期」の設置を希望する。	小学生の放課後施策については、子どもプラン推進地域協議会で定期的に意見を聞き、評価していただきます。
52	その他	本件の意見募集締め切りが、次年度保育園利用調整の通知書が届いた翌日、というのは大きな問題があります。リアルな声を集めるならば、利用調整の通知書に意見募集告知を同封しつつ、締め切りをせめて10日程度は猶予を持たせるべきです。	ご意見として承り、今後、検討していきます。
53	その他	保護者の働き方にあわせて早朝から19時、20時まで子どもを預けられる環境を整えることが、本当に子どもの福祉なのでしょうか？子どもの福祉という観点から、あえて市が「ニーズに応えない」という勇気を持つことも必要なのではないかと考えます。	ご意見として承ります。
54	その他	別園に通う複数の兄弟を持ち働くことの大変さをもう少し優遇していただきたい。兄弟ポイントの復活を望みます。	兄弟姉妹が別々に在園している児童の解消のため、平成29年度から特例調整（在園児童での交換調整）を導入します。また、今後も兄弟姉妹の別々在園を解消するための方策を検討します。
55	その他	兄弟ポイントの復活をお願いしたいです。	
56	その他	公園や公立学校、その他の市の施設や保有地に保育園を設置できないのでしょうか。あるいは篤志家から土地や建物を無償や低賃料で借りて保育園を設置できないのでしょうか。そのような努力はしておりますでしょうか。	平成30年4月までの待機児童解消に向けて、様々な検討を行いながら保育の量の確保に全力で取り組んでおります。
57	その他	中町自転車保管場所を認可保育園候補地にできないでしょうか。	自転車対策という市の施策もあるため、関係課とも調整が必要です。今後、他の候補地と比較考慮した上で、その可能性について研究してまいりたいと思います。
58	その他	子供の増加のピークに合わせて、期限をつけてでも桜堤小学校跡地に園庭付きの保育園（0歳～6歳）までの保育園を作ってください。	現時点では、桜堤小学校跡地は桜野小の第二校庭として位置づけられているため、困難であると考えています。現在、保育所の公募を行っており、境地区での保育所整備を行っていきたくて考えております。
59	その他	幼稚園をこども園化させる前に、市有地の活用をもっと柔軟にすすめてください。	現在、保育所の公募を行っており、その結果を見ながら判断していきたいと考えております。
60	その他	今の認可は幼児園にしたらどうか。いろんな場所をフル活用し小規模保育園をつくるべき。	認可園の幼児園化は、保育室の改修や現状の保育への影響を考

			慮すると困難な状態です。小規模園の整備については、待機児童の状況を見ながら判断していきたいと考えております。
61	その他	・杉並区のように待機児対策に本気で取り組んでいることを市のHPに載せてください。	保育施設の必要性については、全ての市民の皆様にご覧いただけるよう検討してまいります。
62	その他	こういった調査が、保育施設建設を反対するような市民に届くよう、必要性をもっと強く訴えられるようなアピール材料になるように工夫してほしいです。	保育施設の必要性については、全ての市民の皆様にご覧いただけるよう検討してまいります。
63	その他	企業内保育所がある企業を市のHPで一覧にして掲示されてはいいかがでしょうか。保育所を設置している企業には市からも補助や優遇をされてはいいかがでしょうか。	企業の意向もある一方、市のホームページといった性格上困難な部分がありますが、検討いたします。補助については、利用者の住む自治体が行うべきであることから一つの自治体では困難だと考えます。
64	その他	市内幼稚園の延長保育（毎日 18 時くらいまで）、お弁当不要、園行事をウィークデーに行わないなど、共働き家庭でも幼稚園に預けやすくなる対策を、少なくとも一時的に推進して頂けないでしょうか。	平成 29 年度より幼稚園の預かり保育拡充事業を本格実施していきます。保育を必要とする家庭でも幼稚園を利用しやすいように今後も引き続き検討してまいります。
65	その他	・認可保育園申し込み手順をもっと簡素化する手段を計画、実現してください。マイナンバーを使用したオンライン申請、書類は画像添付やのちに郵送など。	マイナンバーを使用したオンライン申請は今後研究していきます。
66	その他	保育園申込時点で武蔵野市民ではないことがマイナポイントになりますが、これはどのような趣旨に基づくのでしょうか？	大型マンション等が建設される中、市内居住期間による優先や市民を優先するべきとの意見が多数あったため、少なくとも申込み時点において市民である方を優先することとしました。
67	その他	認証保育園の高額な延長代金や、土曜日の分も補助してほしい。	原則は基本保育料との差額助成となりますが、他自治体の状況も勘案しながら研究してまいります。
68	その他	認証保育園の質のチェックにもつながるので、認証保育園の見学会をもっと多くして頂きたいです。また、見学会の申し込み方法、見学者選択の方法も市として見直して頂きたいです。	認可外の施設ですので、見学会の実施方法等を市から指示することは困難ではありますが、このような要望がある旨はお伝えします。質のチェックについては、年数回保育アドバイザーが巡回して保育状況の確認を行っています。
69	その他	あそべえの早朝校庭開放が、市事業へと移行されるが、利用状況やニーズ、運営に関する意見等の情報は、今後どのような形でまとめられ、市政に反映されて行くのか。	早朝校庭開放は、今まで通り市の直営事業として行います。あそべえ館長が取りまとめていた利用状況やニーズ、運営に対する意見は後は、児童青少年課でとりまとめ、事業の改善を図ります。
70	その他	児童館の今後のあり方についての意見交換会は、1月26日の平日昼間に行われた1回のみで、開催の告知についても市報には載らず、市HPと関連施設での掲示物のみであったと思う。過去にも何度か意見交換会は持たれていたが、この時期だからこそもっと丁寧に市民の意見を求めるべきであったと思う。	平成 28 年度の児童館に関する市民意見交換会は、第 1 回を平成 28 年 5 月 30 日（金）午後 2 時から西部コミュニティセンターで、第 2 回を同年 6 月 25 日（土）午前 10 時から桜堤児童館で、第 3 回を平成 29 年 1 月 26 日（木）午前 10 時から西部コミュニティセンターで開催しました。 第 3 回の開催周知につきましては、市報 1 月 1 日号掲載、市ホームページ掲載、桜堤児童館での掲示、市政センター・コミュニティセンター・子育て支援施設でのチラシ配置、市公式ツイッター配信により行いました。 意見交換会は来年度も行う予定ですので、より多くの方が参加できるように日程の設定及び開催の周知を行います。

# 武蔵野市子ども・子育て支援に関する アンケート調査報告書 《 概要版 》

## はじめに

この小冊子は、平成28年9月に実施しました『武蔵野市子ども・子育て支援に関するアンケート調査』の結果の概要版です。

この調査にご協力くださいました市民の皆様に厚く御礼を申し上げますとともに、調査結果の概要をご紹介します。

平成29年3月

武蔵野市子ども家庭部子ども政策課  
〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28  
電話番号：0422-60-1851

## 調査の概要

### 1. 調査実施の背景と目的

平成27年3月に策定した「第四次子どもプラン武蔵野」は第五期長期計画の分野別アクションプラン（実施計画）であるとともに、「子ども・子育て支援法」に基づく、市町村版「子ども・子育て支援事業計画」も包含したものです。

市では、この計画に、学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期等を定めることで、保育・教育事業に対する市民のニーズに応じていくための体制づくりを進めています。

本調査は、本計画の中間年度の見直しを実施するにあたり、市民のニーズを把握するため、実施しました。

### 2. 実施概要

平成28年8月の武蔵野市の住民基本台帳に基づき、下表に示したそれぞれの対象データから無作為に抽出し、同9月に郵送配布・回収しました。配布数、有効回収数、有効回収率は下表のとおりです。

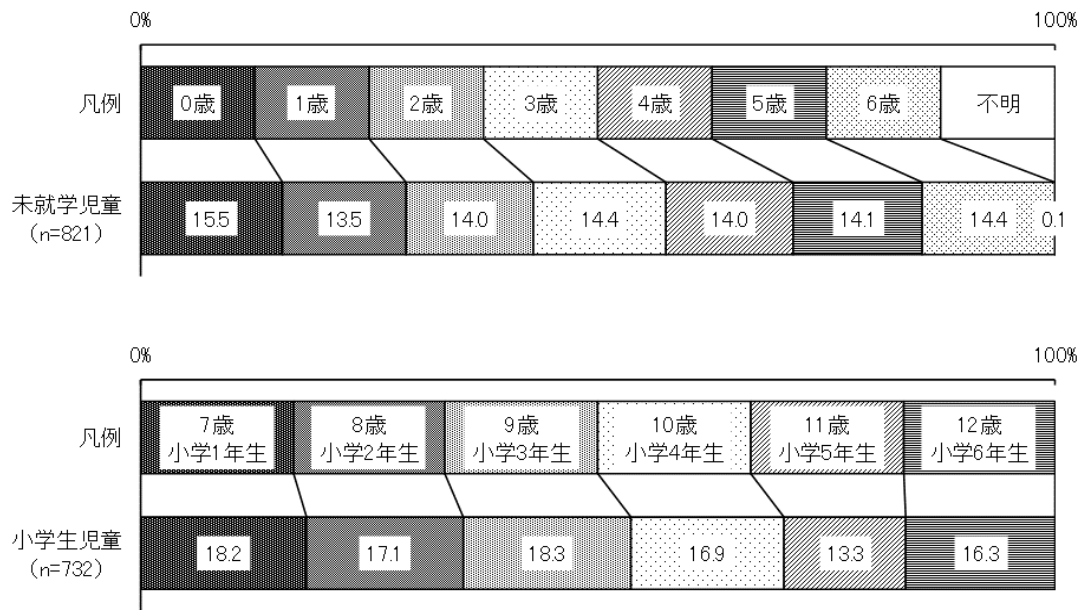
対象（対象児童について保護者が記入）	調査票種類	配布数	有効回収数	有効回収率
平成28年4月1日現在で未就学の児童	未就学児童 保護者用	1,400票	821票	58.6%
平成28年4月1日現在で小学生の児童	小学生児童 保護者用	1,200票	732票	61.0%

### 3. 概要版の見方

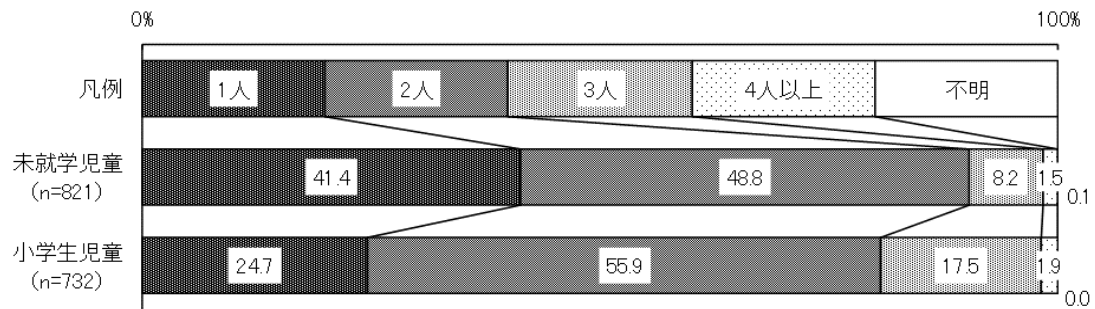
- ・図表の中にあるNとは、回答者数のことです。
- ・集計は少数点第2位を四捨五入して算出しているため、単数回答の回答率を合計しても、100%ちょうどにならない場合があります。
- ・いくつでも回答できる複数回答の場合、合計比は100%を超えます。

# 1. 調査対象者児童および家族等の状況

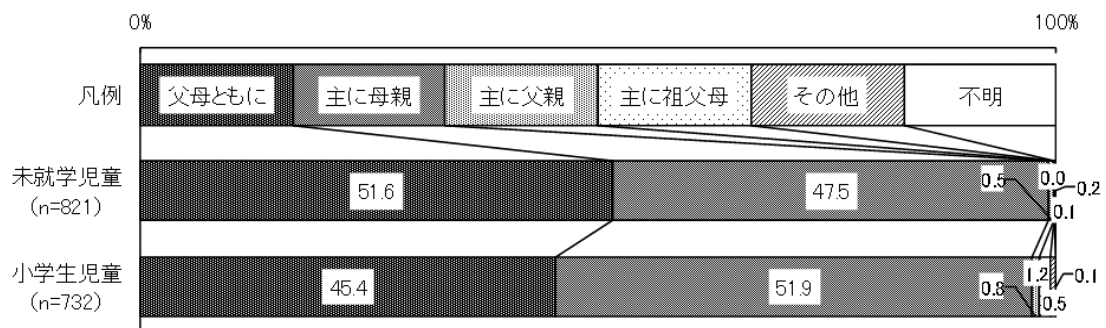
## 1. 子どもの学年年齢



## 2. 児童の保護者の子ども全員の人数

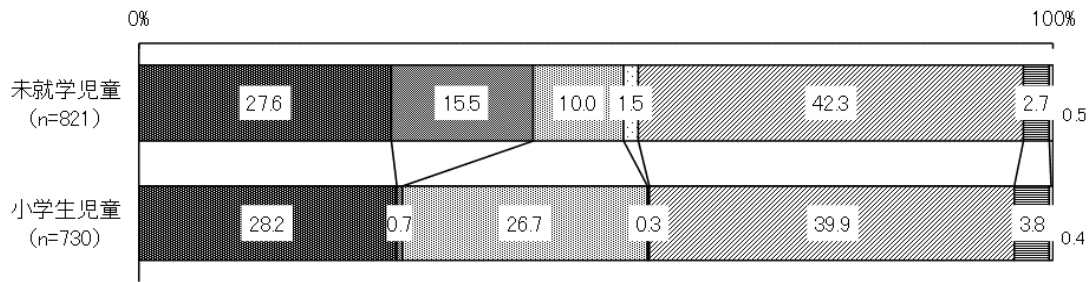


## 3. 児童の身の回りの世話を主にしている人

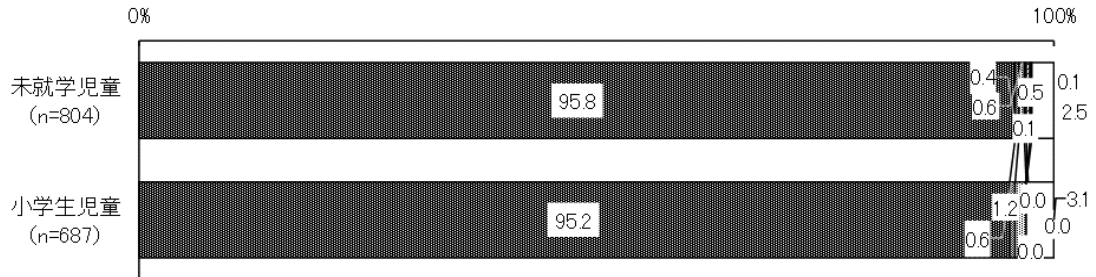


## 4. 保護者の就労状況について

### (1) 母親の就労状況

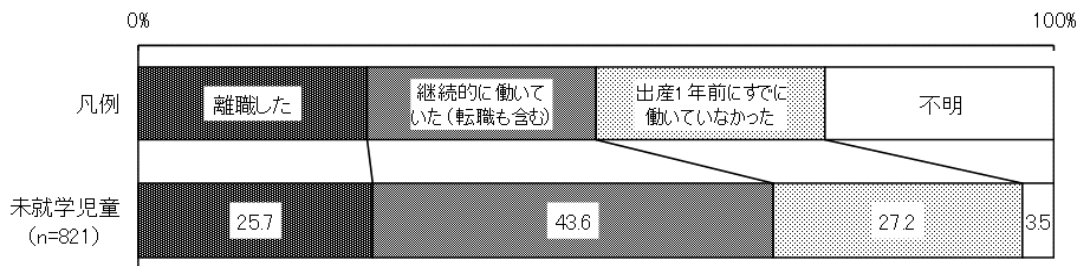


### (2) 父親の就労状況

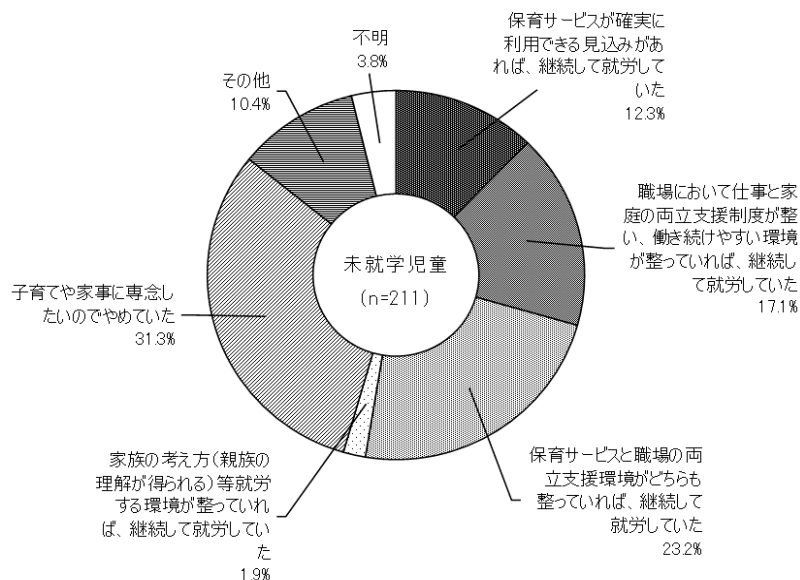


- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 不明

### (3) 出産前後の離職状況（未就学児童の保護者）

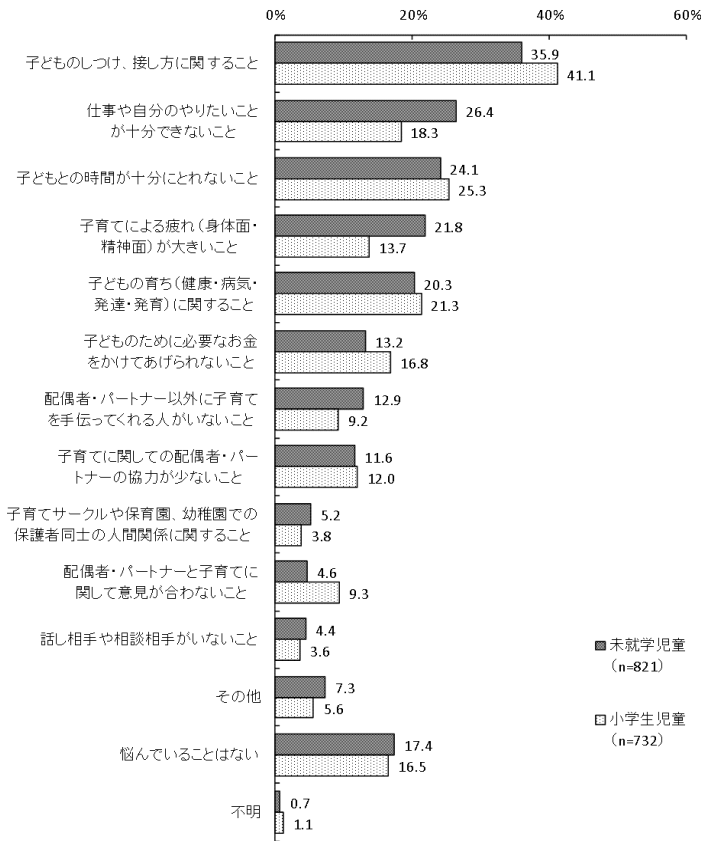


### (4) 離職者の就労継続可能性とその条件（未就学児童の保護者）

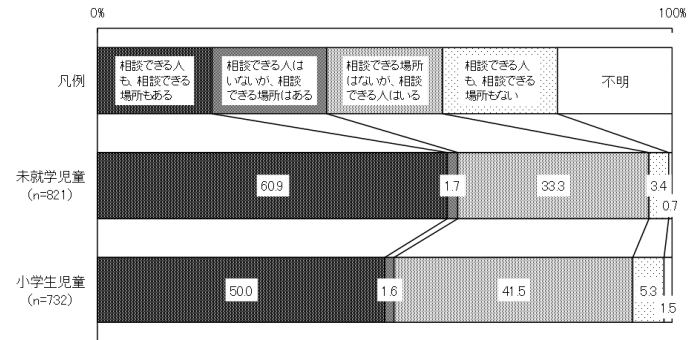


## 2. 子育ての状況

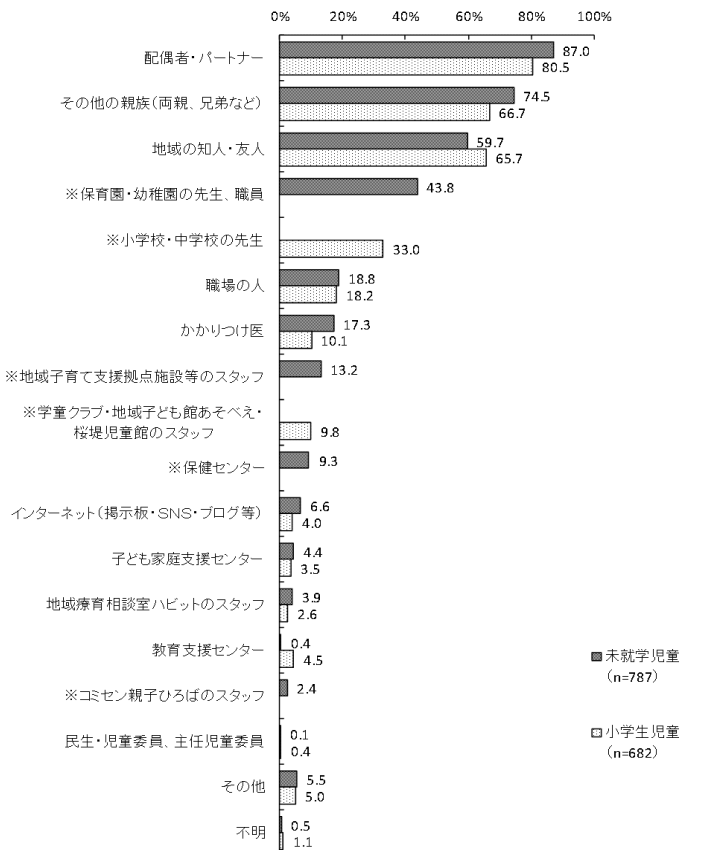
### 1. 子育てに関して悩んでいることや気になること(複数回答)



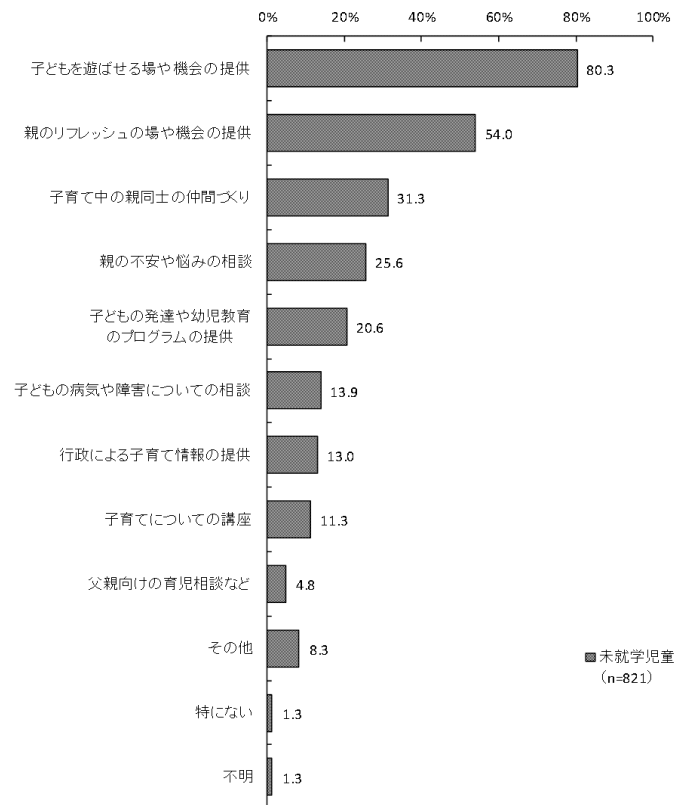
### 2. 相談できる人や場所の有無



### 3. 子育て・家庭教育に関する相談先(複数回答)



### 4. 必要なサポートで重要だと思うもの(3つまでの複数回答)

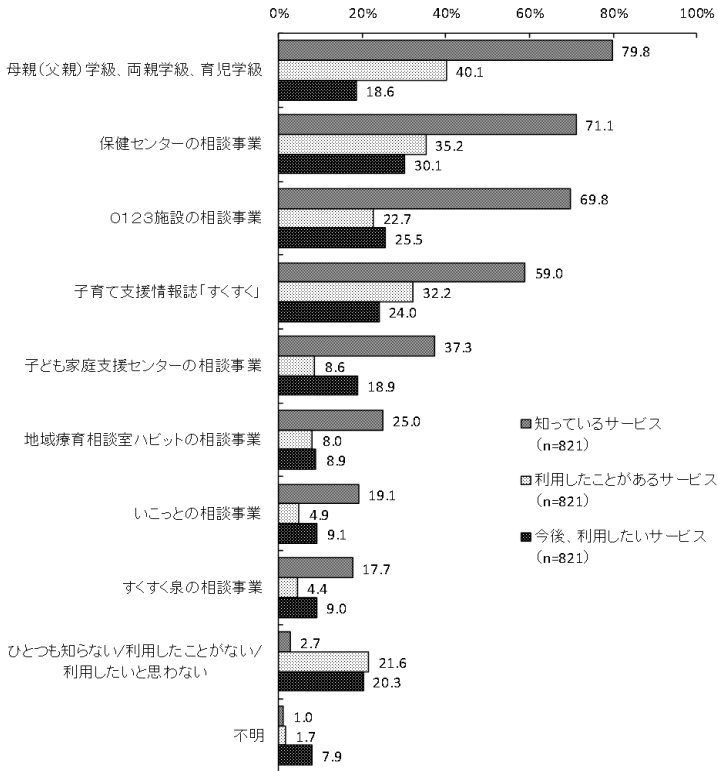


※印がついた回答選択肢は、未就学児童の保護者、小学生児童の保護者のどちらか一方のみに聴取した

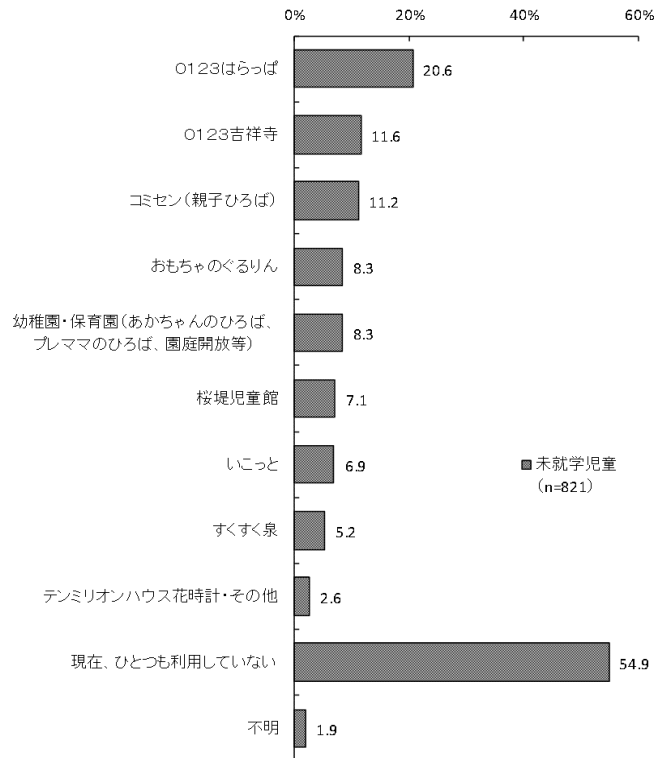


### 3. 子育て支援サービス・地域子育て支援事業の利用状況

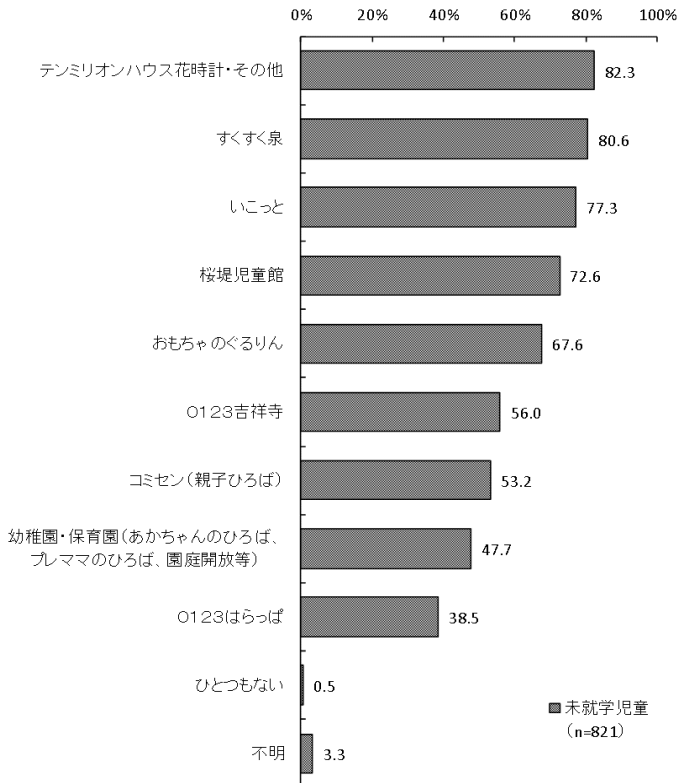
1. 子育て支援サービス・地域子育て支援事業の認知・利用状況（複数回答）



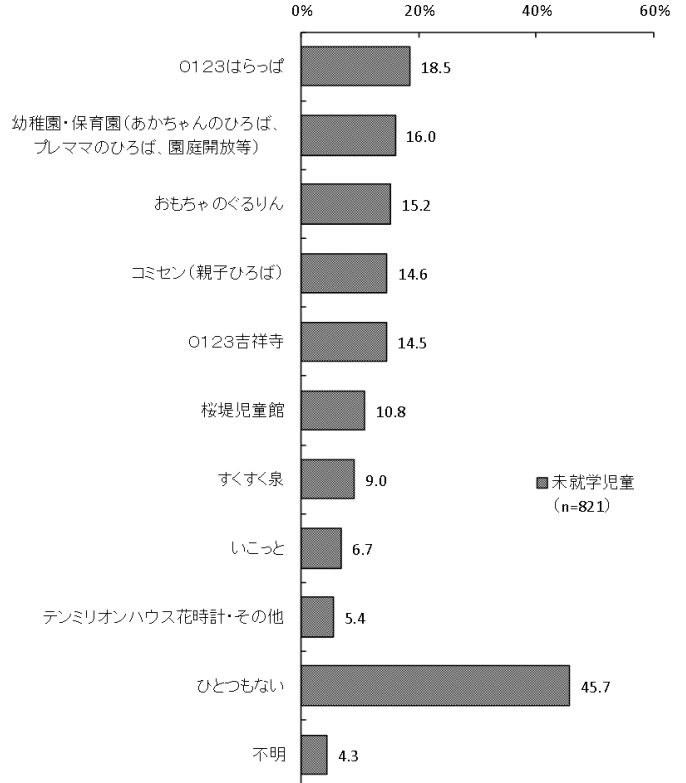
2. 地域子育て支援施設で現在利用している施設（複数回答）



3. 今まで一度も利用したことがない施設（複数回答）

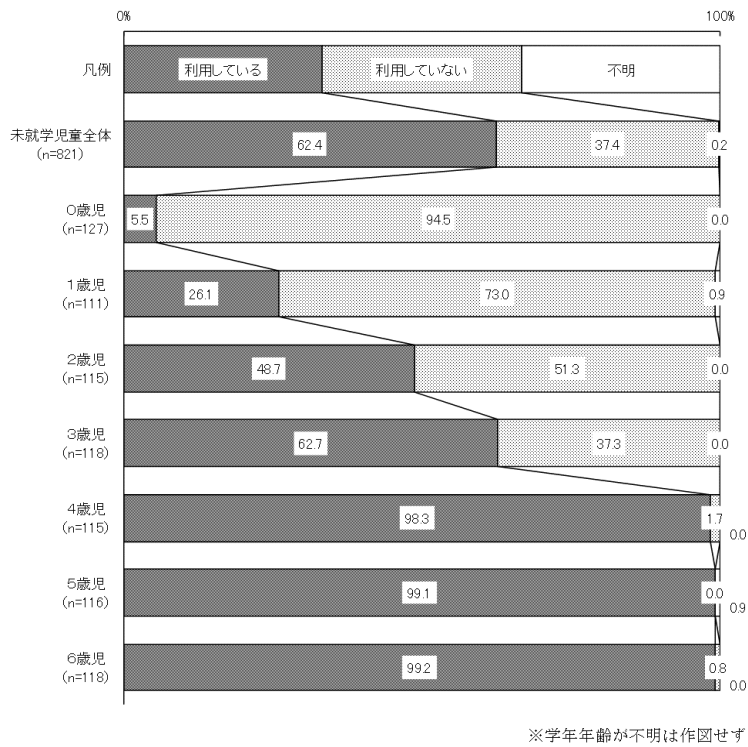


4. 現在利用していないが、今後利用したい施設（複数回答）

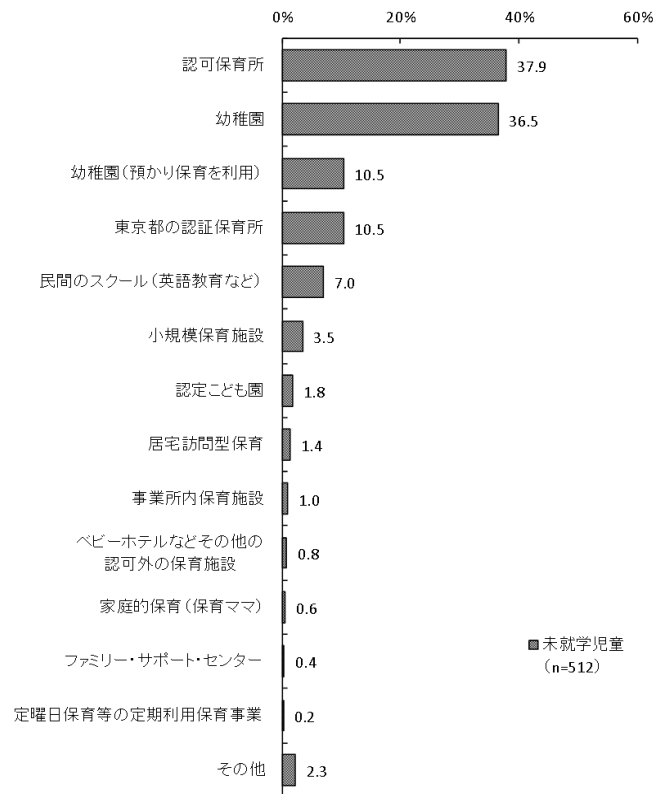


## 4. 教育・保育事業の利用状況

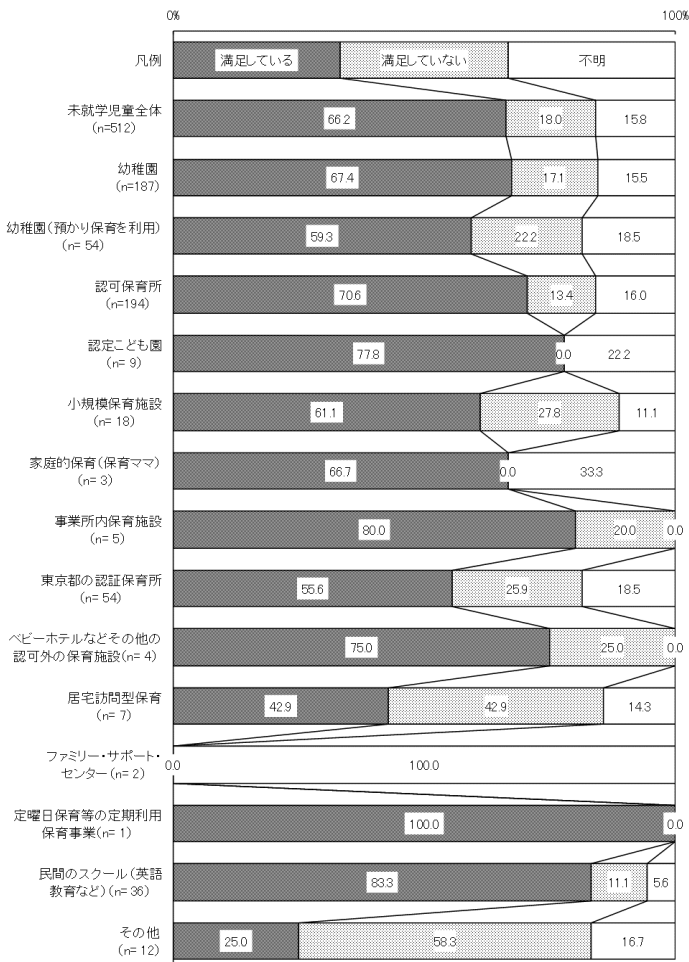
### 1. 定期的な教育・保育の事業の利用状況【学年年齢別】



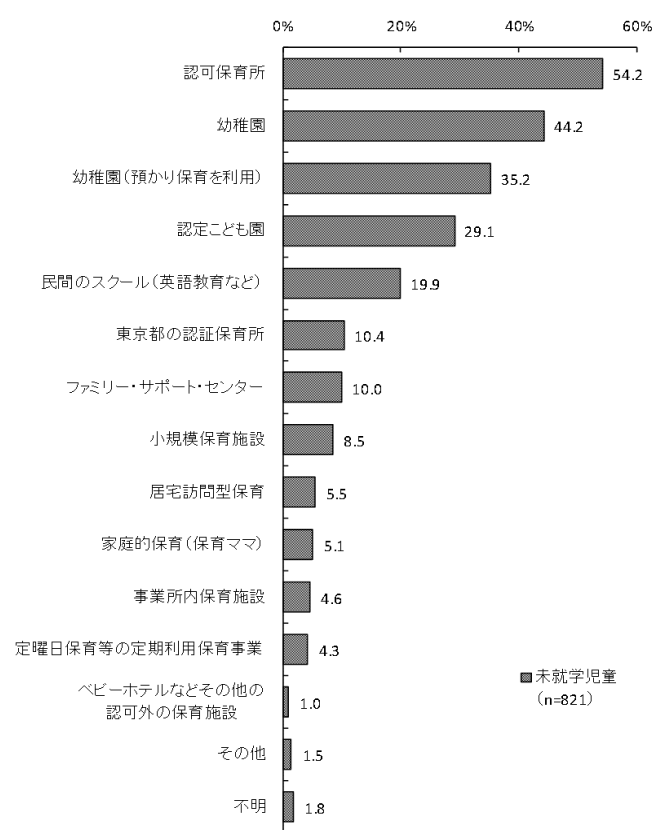
### 2. 定期的にご利用している教育・保育事業(複数回答)



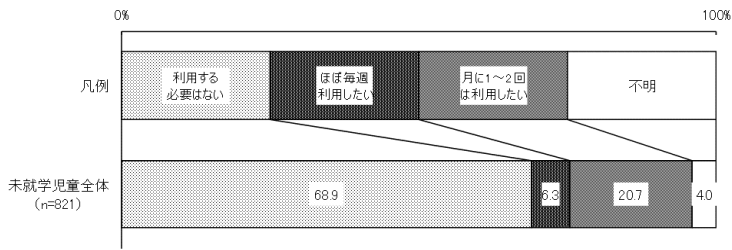
### 3. 現在利用している教育・保育事業の満足状況【教育・保育事業別】



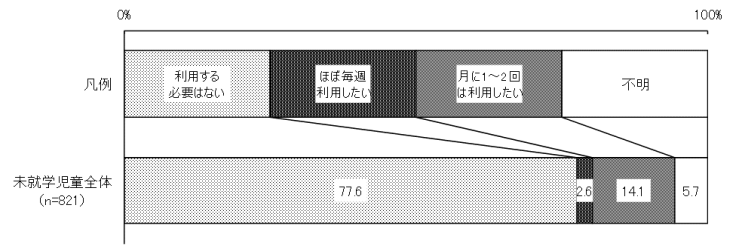
### 4. 定期的にご利用したいと考えている教育・保育事業(複数回答)



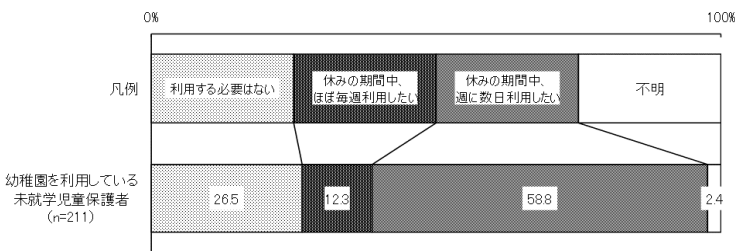
### 5. 土曜日の定期的な教育・保育事業の利用意向



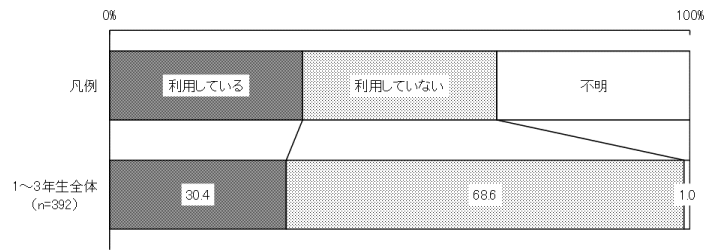
### 6. 日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用意向



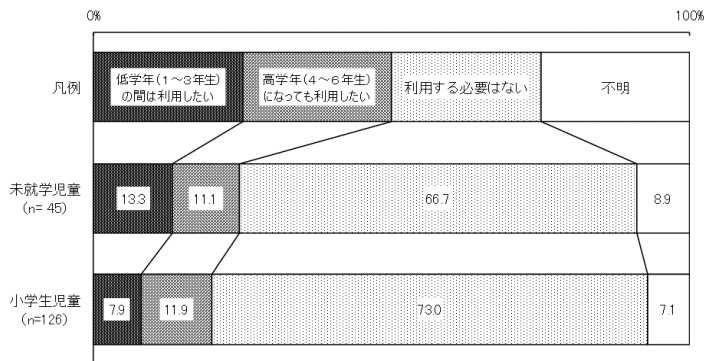
### 7. 夏休み・冬休み等長期休業期間中の教育・保育事業の利用意向



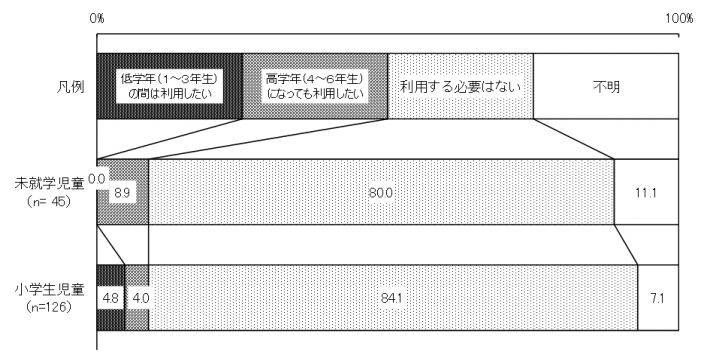
### 8. 学童クラブの利用状況



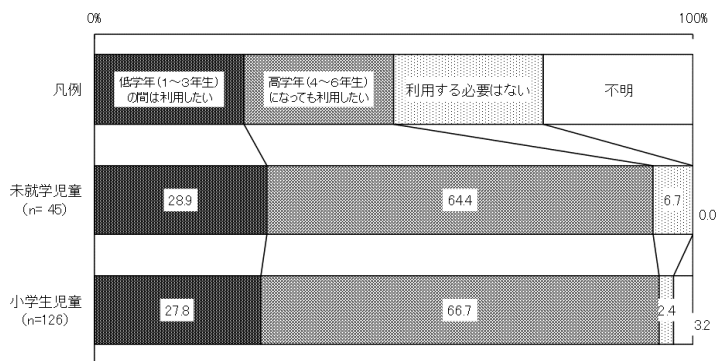
### 9. 土曜日の学童クラブの利用意向



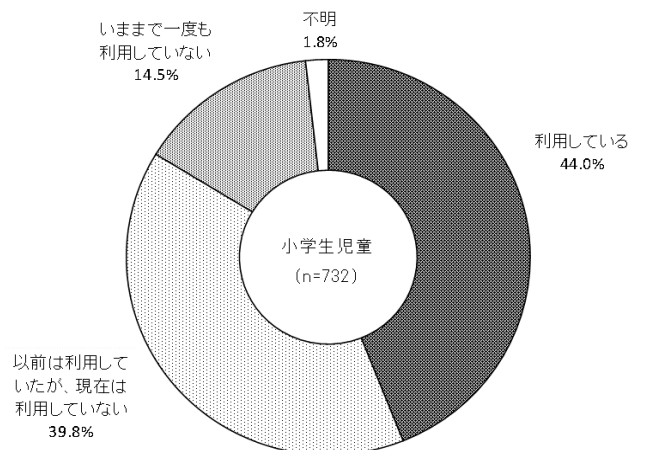
### 10. 日曜日・祝日の学童クラブの利用意向



### 11. 夏休み・冬休み等の長期休業期間中の学童クラブの利用意向

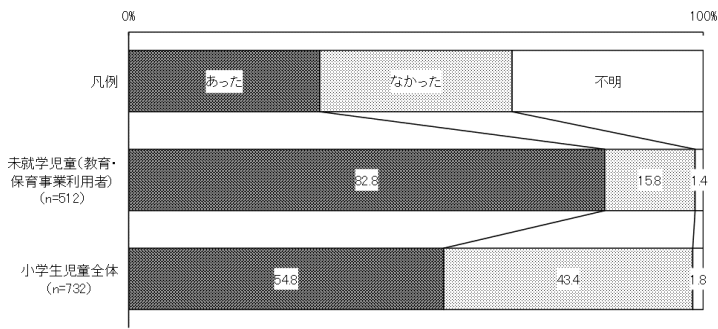


### 12. 『地域子ども館あそべえ』の利用状況

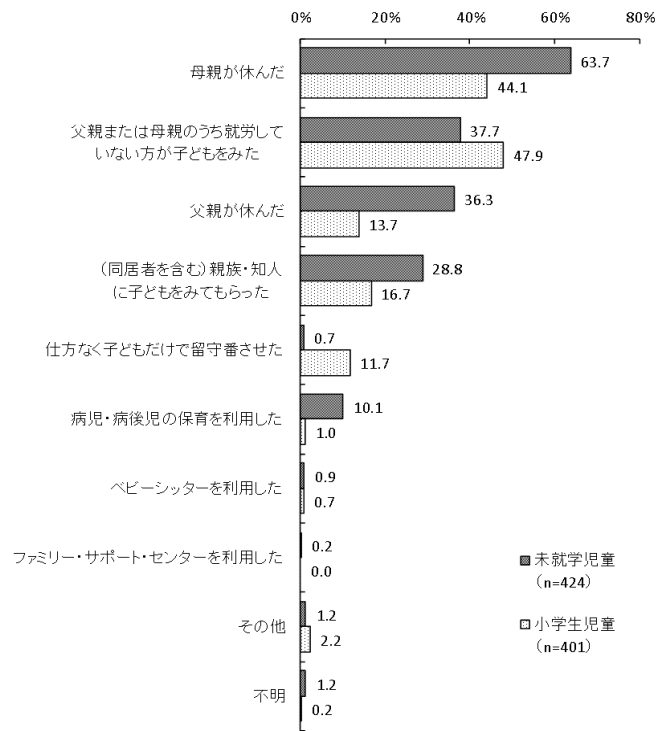


## 5. 一時預かり等の利用状況

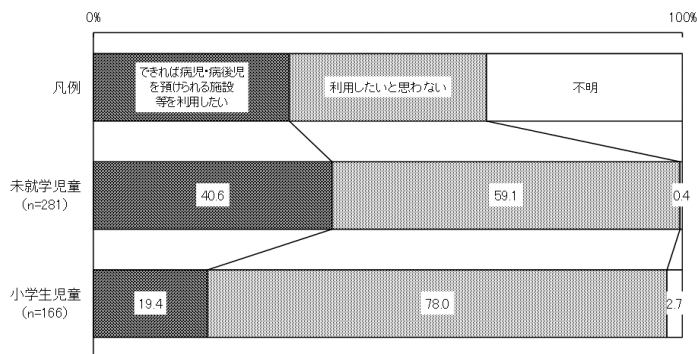
### 1. 病気やケガで教育・保育が利用できなかったことの有無



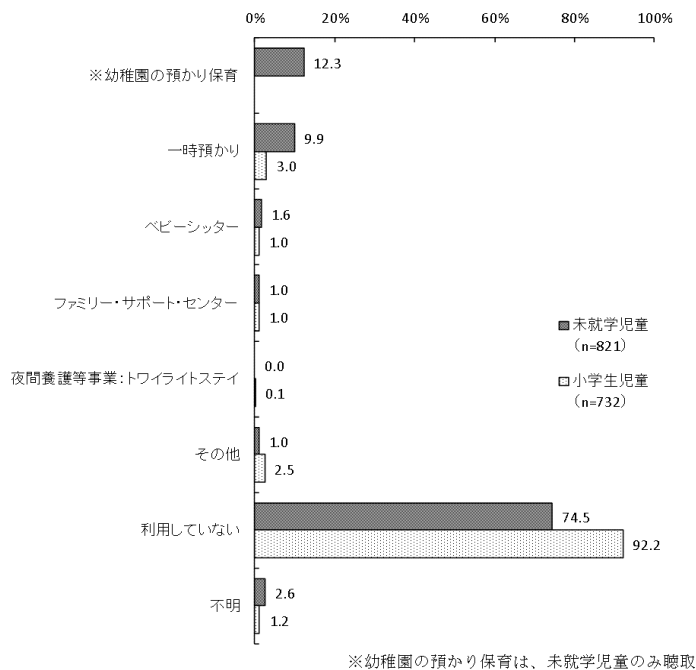
### 2. 病気やケガで教育・保育を利用できなかったときの対処方法(複数回答)



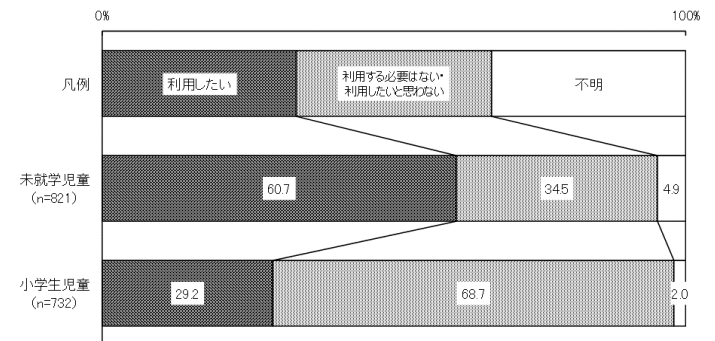
### 3. 病児・病後児を預けられる施設等の利用意向



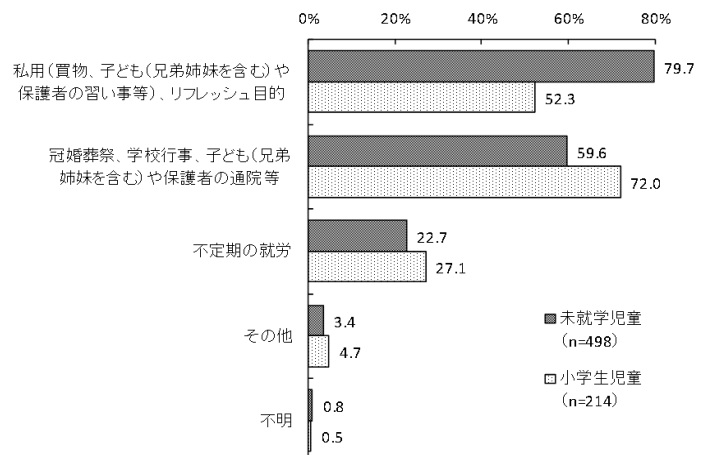
### 4. 不定期に利用している事業(複数回答)



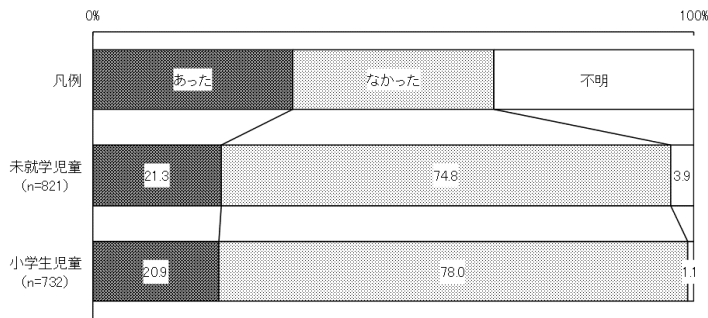
### 5. 一時預かり事業の利用意向



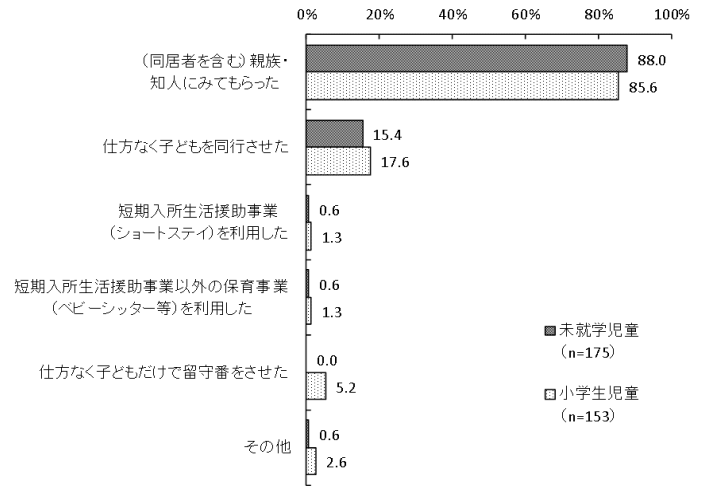
### 6. 一時預かり事業を利用したい目的(複数回答)



## 7. 宿泊を伴う一時預かりの有無

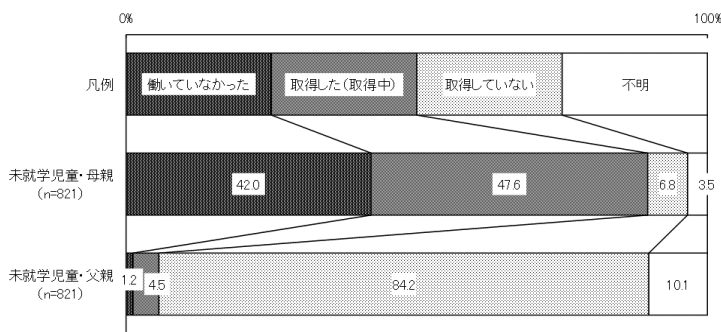


## 8. 宿泊を伴う一時預かりの対処方法(複数回答)

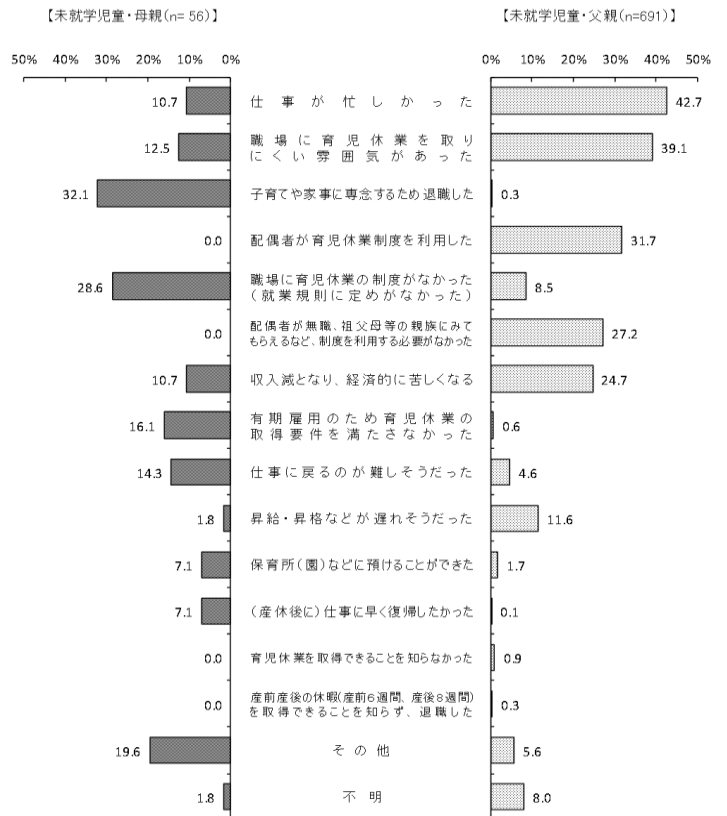


## 6. 育児休業などの仕事と子育ての両立支援制度

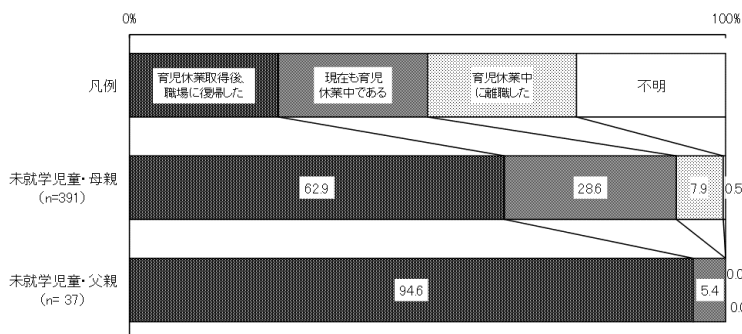
### 1. 育児休業の取得状況



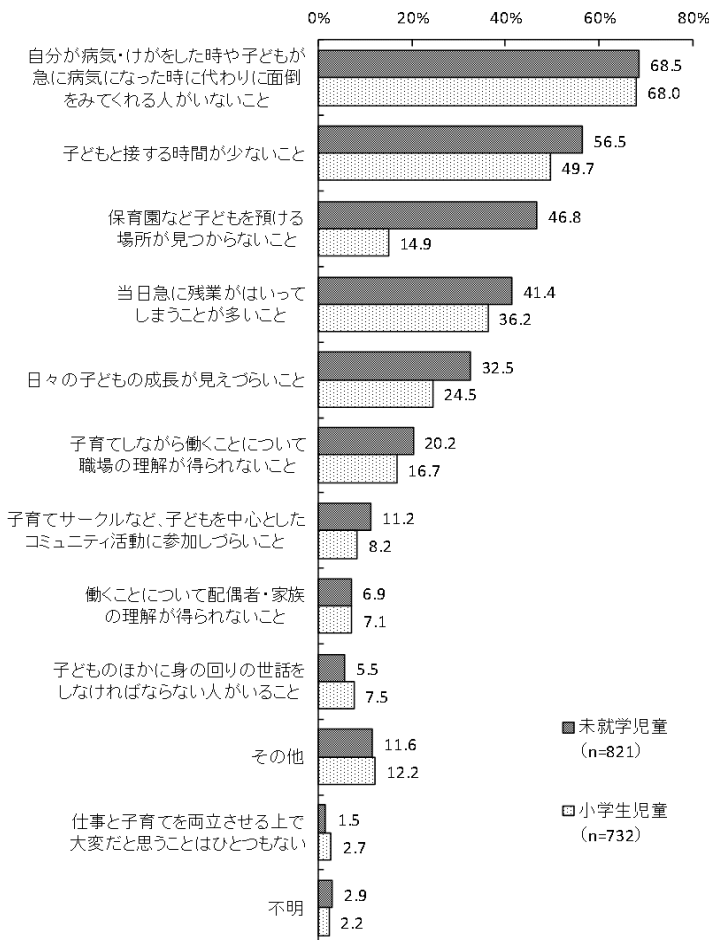
### 2. 育児休業を取得していない理由



### 3. 育児休業取得後の職場復帰状況

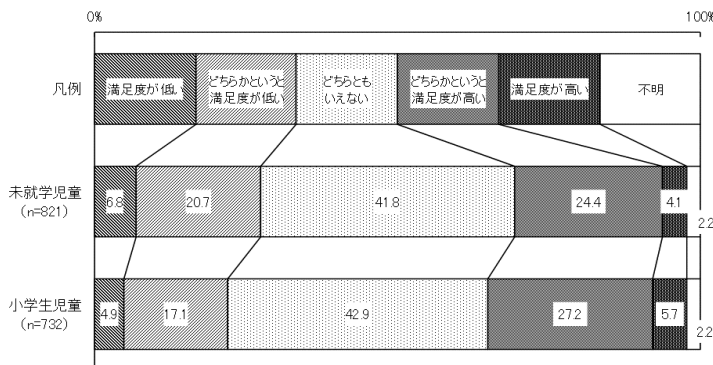


#### 4. 仕事と子育てを両立させる上で大変だと思うこと(複数回答)



#### 7. 市の子育て支援や支援への満足度、意見等

##### 1. 市の子育て支援や支援への満足度



##### 2. 子育て環境や支援に関する意見の件数(自由回答)

未就学児童の保護者	件数
育児・保育・学童関連の支援	386
交流・行事・遊び場についての支援	132
行政・社会に関係する支援	119
相談・知識・情報についての支援	74
日常生活についての支援	39
健康に関する支援	9
その他	15

小学生児童の保護者	件数
放課後児童対策の支援	211
学校教育の支援	135
生活環境についての支援	107
行政・社会に関係する支援	89
施設・機関・窓口の支援	35
知識・情報についての支援	22
その他	15

第四次子どもプラン武蔵野  
(平成 27 年度～31 年度)  
第 6 章 武蔵野市子ども・子育て支援事業計画

平成 29 年 3 月 改定

発行／武蔵野市子ども家庭部子ども政策課  
〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28  
電話 0422-60-1851 (直通)